木簡研究

第七号

木簡研究

第七号

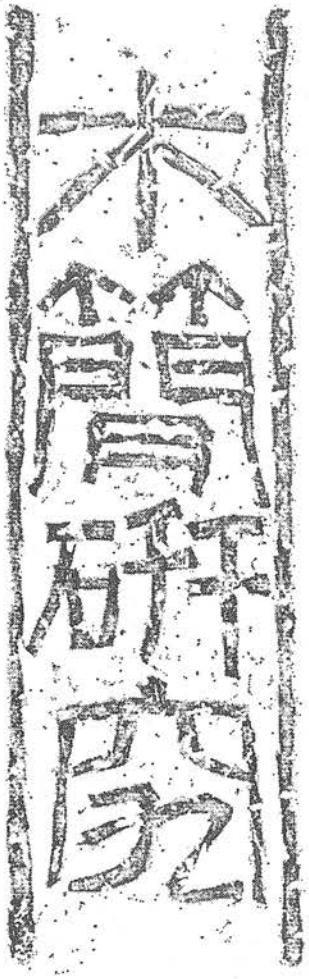

木簡学会

題字　藤枝　晃刻

目　次

巻頭言――刀筆の吏――……土田直鎮……i
一九八四年出土の木簡……1
概　要　栄原永遠男　1　京都・平安京左京八条三坊二町　定森秀夫　30
凡　例　5　京都・平安京左京九条二坊十三町　梅川光隆　32
奈良・平城宮・京跡　鬼頭清明　9　大阪・水走遺跡　渡辺昌宏・禰宜田佳男　36
奈良・平城京跡　西崎卓哉　15　大阪・西ノ辻遺跡(1)　西口陽一　37
奈良・奈良女子大学構内遺跡　坪之内徹　19　大阪・西ノ辻遺跡(2)　松田順一郎　38
奈良・法貴寺遺跡　今尾文昭　20　大阪・坪井遺跡　野島稔　39
奈良・藤原宮跡　加藤優　22　大阪・忍ヶ丘駅前遺跡　野島稔　40
京都・長岡京跡(1)　清水みき　23　大阪・普賢寺遺跡　福田英人　41
京都・長岡京跡(2)　山口博　25　大阪・大庭北遺跡　西口陽一　42
京都・長岡京跡(3)　木村泰彦　26　大阪・軽里遺跡　尾上実　43
京都・百々遺跡　林亨　28　大阪・堺環濠都市遺跡　野田芳正　44
京都・今里遺跡　山口博　29　大阪・池田寺遺跡　広瀬和雄　45

兵庫・道場塩田遺跡　黒田恭正　47
兵庫・新方遺跡　丹治康明　48
兵庫・川岸遺跡　加賀見省一　49
兵庫・倉見遺跡　潮崎誠　50
兵庫・前東代遺跡　西口和彦　51
三重・赤堀城跡　北野保　53
愛知・朝日西遺跡　服部哲也　54
愛知・清洲城下町遺跡　梅本博志　56
愛知・沓掛城跡　伊藤秋男・木村光一　58
愛知・吉田城三ノ丸跡　小畑頼孝　62
静岡・坂尻遺跡　吉岡伸夫　63
静岡・秋合遺跡　磯部武男　64
静岡・郡遺跡　八木勝行　65
静岡・神明原・元宮川遺跡　栗野克己　69
神奈川・北条泰時・時頼邸跡　馬渕和雄　72
神奈川・千葉地遺跡　手塚直樹　73
神奈川・千葉地東遺跡　服部実喜　74
神奈川・蔵屋敷遺跡　服部実喜　75
埼玉・小敷田遺跡　田中正夫　77
滋賀・大津城跡　松浦俊和　79
滋賀・上永原遺跡　進藤武　82
滋賀・野々宮遺跡　進藤武　83
滋賀・野瀬遺跡　北川浩　84
滋賀・小谷城城下町遺跡　山崎清和　85
滋賀・尾上遺跡　奈良俊哉　87
滋賀・北方田中遺跡　奈良俊哉　88
滋賀・永田遺跡　白井忠雄　89
長野・膳棚B遺跡　市沢英利　90
福島・御前清水遺跡　芳賀英一　91
宮城・仙台城三ノ丸跡　結城慎一　92
宮城・市川橋遺跡　高倉敏明　94
宮城・多賀城跡　高野芳宏・佐藤和彦　95
岩手・比爪館遺跡　花篭博文・鎌田祐二　99
山形・大浦遺跡　菊地政信　100
秋田・払田柵跡　船木義勝　101
新潟・馬場屋敷遺跡　川上貞雄　103
岡山・百間川当麻遺跡　平井勝　108
岡山・鹿田遺跡　近藤義郎・吉留秀敏　109
広島・草戸千軒町遺跡　下津間康夫　110
和歌山・西庄Ⅱ遺跡　辻林浩　113
福岡・井上薬師堂遺跡　倉住靖彦　114
佐賀・荒堅目遺跡　八尋実　116

目　次

一九七七年以前出土の木簡（七）……118
奈良・平城宮跡（第三九次）　鬼頭清明　118
公式様文書と文書木簡……早川庄八……123
中国における最近の漢簡研究……大庭脩……161
英国出土のローマ木簡……田中琢……179
木簡史料紹介―牛札―……石上英一……187
彙報

凡　例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」等については正字体を使用し、異体字は「井」「并」「季」「躰」等についてのみ使用した。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（七頁第一図参照）。

「　」　木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること

〈〉　を示す。
〈〉　木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。
〈〉　抹消した文字であるが字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。
■　抹消により判読困難なもの。
□□□　欠損文字のうち字数の確認できるもの。
□　欠損文字のうち字数が推定できるもの。
□　欠損文字のうち字数の数えられないもの。
×　前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等により文字が失われているもの。
『』　異筆、追筆。
「」　合点。
・　木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。
〔〕　校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。
カ　編者が加えた注で疑問の残るもの。
ママ　文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。
……　同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。
‖　組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

＊　図版に写真の掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を（　）内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一五型式からなる（八頁第二図参照）。

011型式　短冊型。
015型式　短冊型で、側面に孔を穿ったもの。
019型式　一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
021型式　小形矩形のもの。
022型式　小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
032型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。
059型式　長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
081型式　折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
091型式　削屑。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒―木簡一―』を参照されたい。なおその他の中世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。

×位下財椋人安万呂
×行夜使仍注状故移」

「泉進上材十二条中　桁一条
泉進上材十二条中　又八条

「〈武蔵国男衾郡余戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月」

「　番長二人　舎人十七人
請飯蔵部一人　右依例所請如件
史生一人　」

第1図　木簡釈文の表記法

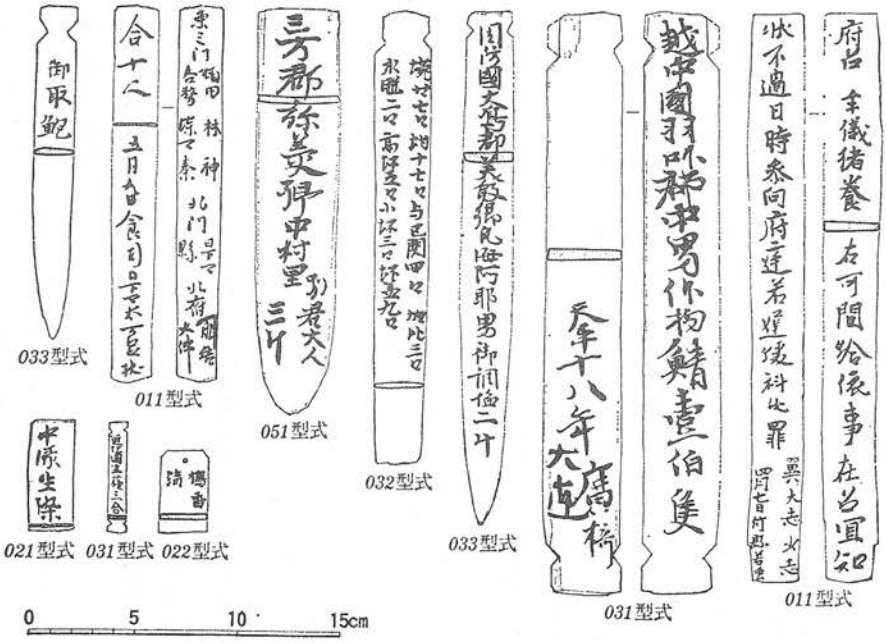
033型式
011型式
051型式
032型式
033型式
031型式
011型式
021型式
031型式
022型式
0
5
10
15cm

第２図　木簡の形態分類

木簡学会役員

会長　岸　俊男

副会長　大庭　脩　平野　邦雄

委員　青木　和夫　岩本　次郎　岡崎　敬
門脇　禎二　狩野　久　鬼頭　清明
佐藤　宗諄　田中　琢　田中　稔
坪井　清足　直木孝次郎　早川　庄八
原　秀三郎

監事　関　晃　土田　直鎮

幹事　綾村　宏　加藤　優　栄原永遠男
館野　和己　寺崎　保広　東野　治之
橋本　義則　町田　章　和田　萃

奈良・平城京跡

1 所在地　奈良市法華寺町・芝辻町・四条大路

2 調査期間　平城京左京二条二坊十二坪・二条大路　一九八四年（昭59）七月～一二月、左京一条三坊十二坪　一九八四年一一月、左京四条二坊七坪　一九八四年一〇月～一一月、左京三条三坊九坪　一九八四年九月

3 発掘機関　奈良市教育委員会

4 調査担当者　西崎卓哉・篠原豊一・立石堅志・奈良美穂

5 遺跡の種類　都城跡

6 遺跡の年代　奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一　平城京左京二条二坊十二坪・二条大路

本遺跡では、さきに十二坪西半部から二条大路にわたる地域の調査を行っており、その成果はすでに報告した（『木簡研究』第五・六号）。今回の調査は十二坪東半部からわずかに二条大路にかかる地域を対象として行った。両調査区をあわせて四五二〇㎡、十二坪の三分の一ほどを発掘したことになる。

今回検出した主な遺構は二条大路の一部とその北側溝・築地塀・

（奈良）

礎石建物二棟・回廊・掘立柱建物二〇棟・井戸二基・土壙である。さきの調査成果とあわせて、十二坪が一町を分割することなく利用されており、中央の正殿を回廊で取り囲むというきわめて整然とした建物配置をもつことが知られた。

木簡は二条大路の北側溝から二二点が出土した。同溝は幅三・五～四・五m、深さ〇・七mほどの素掘りの東西溝。今回は四〇m分を検出している。堆積層からみて、溝には新・旧の二時期があり、それぞれの時期の堆積層はさらに細区分できる。木簡は、このうち新期の溝の最下層、黒色粘土層から出土した。他に瓦・土器・木製品が出土しているが、この中には「店梨」の墨書土器が含まれる。また、十二坪内では「相撲」「□撲所」「左士」「真万呂」などと墨書された土器が出土している。

二　平城京左京一条三坊十二坪

本調査地は十二坪の東辺部、十二・十三坪坪境小路にほど近い地点にあたる。発掘面積は六〇㎡と小範囲であったが、井戸一基・柱穴・自然流路を検出した。柱穴は発掘範囲が狭いこともあり建物としてはまとまらない。このうち井戸から四点の木簡が出土した。

井戸掘形は、検出面では径一・五mの平面円形を呈し、深さは二・五mある。井戸枠は存在しておらず、おそらくは素掘りのまま使用されたのであろう。井戸内の堆積土は、井戸底近くの自然堆積とその後の埋めたてによるものとに大きく二分できる。木簡は自然堆積土の最上層、植物遺体層から出土した。この井戸からは他に奈良時代前半期の土器と数点の木製品が出土しており、木簡もこの時期に投棄されたと考えられる。

三　平城京左京四条二坊七坪

本調査地は七坪の東辺部から東二坊坊間大路の一部に相当する。周辺は平城京跡内でも比較的調査例の多い地域であり、調査地の東、東二坊坊間大路を隔てた左京四条二坊の東半は「田村第」に比定されている。今回検出した主な遺構は東二坊坊間大路の一部とその西側溝、掘立柱建物四棟、塀一条、井戸一基、土壙である。

木簡は東二坊坊間大路西側溝から二点が出土した。同溝は幅一・九～三・一m、深さは発掘区北端で〇・三m、南端で〇・八mの素掘りの南北溝。今回は一三・五m分を検出した。溝内の堆積土は大きく上・下二層に分けることができる。このうち下層はさらに二分でき、木簡はその最下層から出土した。上層は流れのためか二～五層と複雑な堆積となっており、奈良時代後半期の土器が出土した。

四　平城京左京三条三坊九坪

本調査地は平城京の条坊区画では左京三条三坊九坪の西北隅に相当するが、周辺の遺存地割の検討から、調査地のすぐ北を西流する佐保川の旧河道が想定される地点でもある。

調査の結果、現地表面下約一・三mで発掘区全域に広がる自然流路を検出した。発掘面積が四〇・五㎡と小範囲であったためその規模は不明であるが、堆積層からみて流路には新・旧二時期があることがわかる。木簡は旧流路内の堆積土から一点が出土した。旧流路からは他に古墳時代の埴輪片、近世の土器など各時代の遺物が混乱して出土しており、木簡の年代を決めることはできない。

8　木簡の釈文・内容

一　左京二条二坊十二坪・二条大路

(1)　「／封　　(158)×30×4　039　*

(2)　「／篠嶋大□□□□□〔加マ定カ〕□　□大／」　158×26×8　031

(3)　・「水精玉所食□……□人□人〔舎カ〕二人官守。」（穿孔）

・「『□□〔受カ〕検』□……寸□麻〔集カ〕呂。」（穿孔）　(125+75)×30×3　011　*

(4)　「江下郷秦×　(74)×22×2　059　*

(5)　・「／□造廣□五斗□　／」

・「／□□□〔郡カ〕□□□□／」　203×31×7　031

(6)　・「□□〔水カ〕□毛□

・「□□　(70)×(6)×4　081

(7)　少□□」　(95)×14×3　059

(8)　・「□□□　□〔徳カ〕□　□

・「□□　□　□　□　□□　(204)×(11)×3　081

(9)　・二月

・□　(29)×(10)×3　081

(10)　□十□□□大□　(138)×(17)×(1)　091

(11)　・□物マ霜秦」

・□了　」　(107)×20×2　019

(12)
・「〈播磨国飾□〔磨カ〕×
・「〈史戸大田□×　(77)×17×3　039　*

(13)
・「□□□〔返カ〕□　□　右□工五人
・「　□□□□□　(156)×19×5　019

(14)
・道□秦忌寸乙□〔公カ〕□□
・□□□〔人カ〕□　(91)×(17)×2　081

(1)は材の上端近く、左右の切り込みがある部分に「封」字のみを墨書する。下端を欠損しており全体の形状は明らかではない。「封」字はその中央で、横方向に幅六㎜ほどとぎれている。これは長方形の材を紐で物品（あるいはその容器）に固定したのち、紐の上から「封」字を記したからだと考えられる。つまり、この木簡をもって封をしたのであろう。(3)は二片に分離しており、直接には接合しないが、材質・形状からみて同一簡かと思われる。他に墨痕はあるが判読不可能なもの七点がある。

二　平城京左京一条三坊十二坪

(1)　「〈□□」　98×15×3　033

他に折損により原形が明らかでなく、墨痕はあるが判読不可能なもの三点がある。

三　平城京左京四条二坊七坪

(1)　「〈石見国那賀郡石×　(152)×21×5　039

(2)　□」　(80)×(8)×2.5　081

四　平城京左京三条三坊九坪

(1)
・「□」
・「□」
・「□」　45×24×8　021

材の一側面にも墨痕がある。○二一型式としたが、中世木簡の範疇でとらえるべきものかもしれない。

9　関係文献

平城京左京二条二坊十二坪水道局庁舎建設予定地発掘調査会『平城京左京二条二坊十二坪―奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告―』（奈良市教育委員会　一九八四年）
奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和五九年度』（一九八五年）

（西崎卓哉）

大宰府出土木簡概報（第二集）の刊行

昭和五一年に第一集が刊行されて以来、十年ぶりに第二集がまとめられて刊行された。第二集は、昭和四九年度以降に出土した二六八点の木簡のうち、主要な一四一点についてその概要を報告したものである。各年度の発掘調査概報『大宰府史跡』で既に報告済みの木簡であるが、釈文が訂正されたものが一部あるので注意を要する。収録された木簡は、大別して六地区から出土しているが、その半数以上は大宰府政庁地区の西南隅に接する不丁地区からのものである。不丁地区出土の木簡については木簡学会第六回研究集会で報告され、また本誌第六号でも概要が紹介されている。木簡には紫草関係の木簡一五点、付札五八点等内容的にまとまるものがあり、古代の大宰府を考える上で注目されるものが多い。

なお、本書には古代の大宰府とは直接の関係をもたない中世木簡や板卒塔婆、呪符等も収められている。

九州歴史資料館発行

『大宰府史跡出土木簡概報(二)』

（A四版　八三頁　一九八五年三月刊）

〈申込先〉福岡県太宰府市太郎左近　九州歴史資料館史料普及会

頒価一〇〇〇円　〒二五〇円

奈良・藤原宮跡

1 所在地　奈良県橿原市高殿町

2 調査期間　一九八四年（昭59）四月～一〇月

3 発掘機関　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者　狩野　久

5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡

6 遺跡の年代　七世紀末～八世紀初頭

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は数年来計画的に行っている東方官衙地域調査の一環である。場所は大極殿の東北で、内裏外郭塀の東約四〇m、宮東面大垣の西方二二〇mに当り、面積は一二六〇㎡である。

検出した主な遺構は、約一二・七m離れて平行する二条の掘立柱東西塀で、長さ五〇m以上あり、それぞれ東端で南と北にL字状に曲がり発掘区外に延びる。この塀は南北二つの官衙ブロックを区画する塀とみられ、北塀の北と南塀の南が官衙内であり、両塀の間は通路であろう。この種の塀としては宮内で初めて検出したものである。両塀の西端は内裏外郭付近の南北溝まで達するとみられ、東面北門を通る宮内東西道路との関係からみて、北官衙ブロックは一辺約八〇mの正方形に近い区画が想定できる。

この他の遺構としては、平安時代の小規模建物や塀・井戸、古墳時代の、角柱を用い、棟持柱を持つ総柱建物や溝等がある。

遺物は、瓦・須恵器ミニチュア杯・緑釉陶器・新羅土器・墨書土器・滑石製石鍋・銭貨（神功開宝）等がある。墨書土器は平安時代初頭の井戸からの出土で、「閑口」「開口」「家」等の文字がある。

木簡は北官衙ブロックの東西塀の三個の柱掘形中から三点、東西塀より古い七世紀後半の土壙中から一点出土した。掘形中のものは断片や削屑で、うち一点は全く判読できない。土壙出土のものは長さ四五・五㎝、幅四・二㎝あり、表裏に墨痕があるが、腐蝕が甚しく、判読不能である。釈文は判読可能の二点のみを掲げた。

8 木簡の釈文・内容

(1)
・□〔閑カ〕
・□

50×(29)×8　081

(2)
□
□〔家カ〕
□

091

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報15』（一九八五年）

（加藤　優）

京都・長岡京跡(3)

1 所在地　京都府長岡京市野添二丁目一一五―一他
2 調査期間　一九八四年(昭59)七月～八月
3 発掘機関　㈶長岡京市埋蔵文化財センター
4 調査担当者　木村泰彦
5 遺跡の種類　都城跡
6 遺跡の年代　長岡京期(八世紀末)
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

当調査地は、長岡京条坊復原による右京三条二坊十二町にあたり、小畑川によって形成された氾濫平野上に位置している。すぐ南には比高差約二mの洪積段丘下位崖面とそれに沿って流れる風呂川が、北西～南東方向に伸びている。

(京都西南部)

今回の調査は、長岡京市営住宅建設工事に伴う第一次のもので、長岡京跡右京第一六八次調査として実施したものである。

調査の結果、遺構は検出されなかったが、風呂川によって西方から運ばれた砂礫および粘土の堆積層が確認され、そのうちの灰色粘土層と暗灰色粘土層から多量の長岡京期の遺物が出土した。木簡は削屑を含めて三点あり、いずれも灰色粘土層からの出土である。

他の遺物には、土師器、須恵器の供膳・貯蔵・煮沸形態を始め、転用硯、墨書土器、製塩土器、土馬、軒丸瓦(平城宮六一三三J)、神功開宝、鉄釘、砥石、箸、櫛、曲物、草鞋、不明木製品、加工木片、自然木、種子、昆虫遺体などがあり、ほとんどが段丘で占められる右京域内では珍しく有機物の遺存状態が良好であった。

墨書土器は、判読し得るものとして「衛門」・「穽」・「右」・「大」・「移」がある。このうち「衛門」は破片を含めて三点あり、当地周辺に存在した施設の性格を推定する手掛りとなるものであろう。長岡京において諸司厨町が形成されていたという指摘はすでになされているが、『拾芥抄』によれば、平安京内の左右衛門町は右京三条四坊にある事が見えており、あるいは長岡京においても右京三条周辺に「衛門町」が存在した可能性があるかもしれない。

「穽」は獣を捕えるためのおとし穴のことで、『日本書紀』天武四年四月十七日条に「檻穽(おりしあな)」を作る事の禁止がみえ、『令義解』雑令に「檻穽(かんせい)」を施す時、人に害を与えぬよう注意すべき規定が見られる。何ゆえ土器にこの様な文字を書いたのか、他の意味があるのかは不明であるが、他の墨書土器、木簡と合わせ興味深い遺物である。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「上野国□□□

京都・百々（どど）遺跡（推定第三次山城国府跡）

1 所在地　京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字百々

2 調査期間　一九八四年（昭59）六月

3 発掘機関　大山崎町教育委員会

4 調査担当者　林　亨

5 遺跡の種類　国府跡・古道跡

6 遺跡の年代　八世紀末～一〇世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡はこれまで三次（一九八一～）の調査を実施し、長岡京時代（八世紀末）から平安時代（一〇世紀）にかけての遺構を検出した。その主なものは、掘立柱建物四棟以上、井戸跡、山陽道跡及びその側溝等である。また、中国磁器・二彩陶器・緑釉陶器・黒色土器・須恵器・土師器・銭（和同開珎・万年通宝・神功開宝・富寿神宝）・銙帯鉈尾・木簡などの遺物が出土した。

（京都西南部）

木簡は、山陽道の側溝と考えられる遺構の埋土を取り除いて検出した下層遺構の土壙から出土した。土壙の埋土は二層からなり、上層泥土中から木簡が、下層の砂土中からは帯金具鉈尾、銭等が出土した。

一九八一年以来行ってきた発掘調査によって、九世紀代を中心とする数多くの遺構、遺物が出土したが、これらがどのような性格をもっているかについては、現在、文献とも照らし合わせて検討中である。いま最も考えられることは、延暦一六年（七九七）、長岡京の南に移されたという山城国府の施設の一端ではないかということである。

8 木簡の釈文・内容

(1)　「〈奥胡万七斗外二升」　198×12.5×2.5　033

9 関係文献

大山崎町教育委員会『大山崎町の歴史と文化』（一九八四年）

（林　亨）

京都・平安京左京八条三坊二町

1 所在地　京都市下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町六〇八

2 調査期間　一九八四年（昭59）七月～一一月

3 発掘機関　平安博物館

4 調査担当者　定森秀夫・片岡　肇・朧谷　寿

5 遺跡の種類　都城跡

6 遺跡の年代　平安時代～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は、当館が昭和五四～五五年に調査した新京都センタービル敷地の西隣りにあたる。

今回の調査では、主な遺構として、平安時代前期～中期の溝、鎌倉時代の常滑・東播系須恵器大甕を使用した甕棺墓や木棺・土壙墓等を検出した。また、江戸時代では用水路によって区画された畑を確認した。

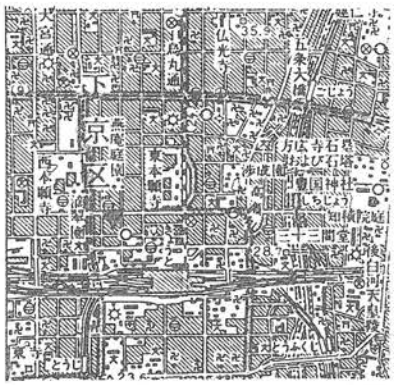

（京都東南部）

木簡が出土したのは、平安時代の溝で、これは当館が前回調査した大溝の西への続きとなる。溝内はほぼ三層に分けることができたが、木簡は中層の暗灰色粘質土層から出土した。共伴遺物には、多量の土器の他に、人形・櫛・下駄・沓等の木製品や木材片・木片、動物骨・植物遺体があり、少量ではあるが石帯・土錘・土馬等も出土している。墨書土器では、土師器・須恵器とも「大」とかかれたものが多く、他に「人給酒」とかかれている土師皿等もあった。

共伴遺物よりみて、ほぼ九世紀代のものと思われる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「三月十九日　(114)×19×4　051

(2) ・「山代□　(80)×23×4　019

・「六年□月（十カ）□□

(3) 在京□　(69)×(10)×(1)　081

(4) □『芙』（節カ）□（研カ）　(104)×(17)×4　081

(5) □□□□（入カ）　(80)×(11)×(1)　081

(6) □□□　(69)×(12)×3　081

(7)
・「七□□□□
・「□□□　(105)×19×4　051

(8)
『□』中」　(90)×(18)×2　059

(9)
□□□　(49)×(5)×4　081

(10)
・□女羊人
・□　(45)×(17)×3　081

(11)
・□也□
・□□□□□
□□□□□部□　(110)×(19)×2　065

9　関係文献

下條信行・川西宏幸『平安京左京八條三坊二町』（『平安京跡研究調査報告』第6輯　一九八三年）
定森秀夫・朧谷寿・植山茂『平安京左京八條三坊二町――第二次調査――』（『平安京跡研究調査報告』第16輯　一九八五年）

（定森秀夫）

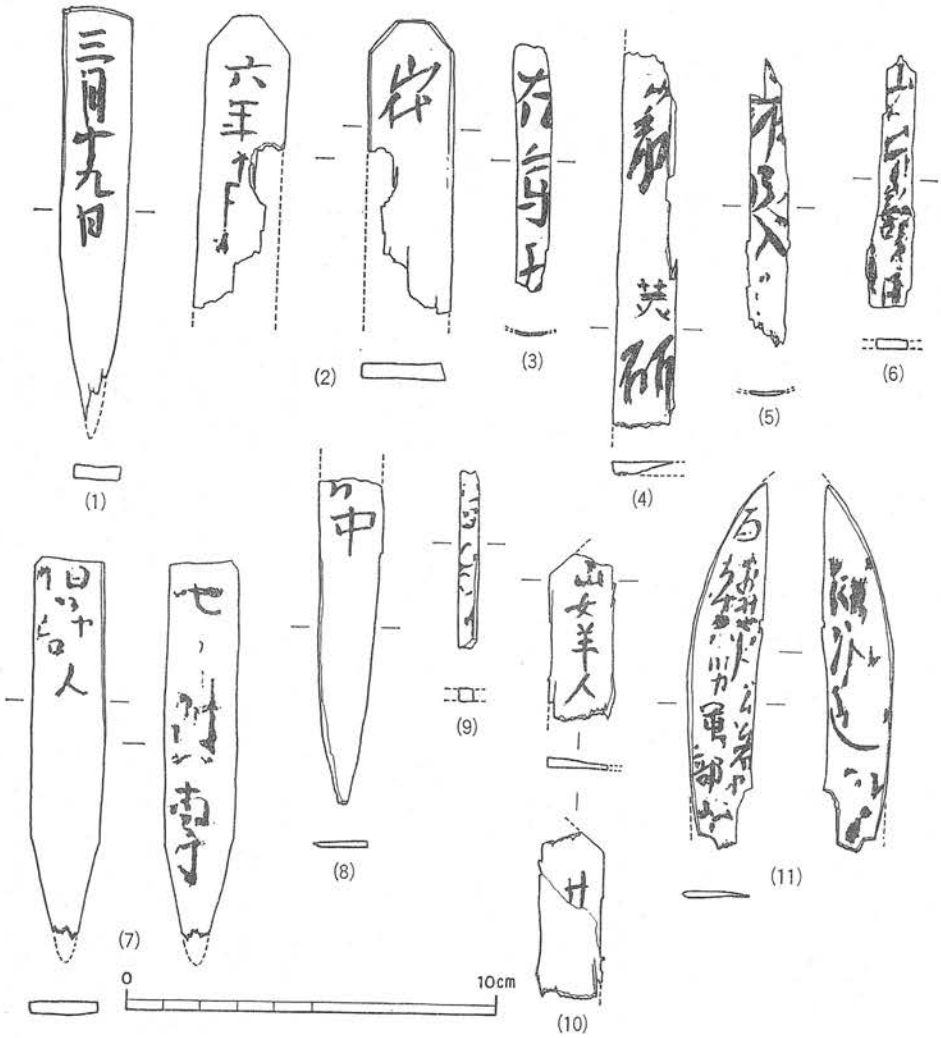

木簡研究 第三号

巻頭言――中国簡牘呼称についての提言――　大庭　脩
一九八〇年出土の木簡
概要　平城宮・京跡　平城京左京（外京）五条五坊七坪　藤原宮跡　稗田遺跡――下ッ道――　長岡京跡　大蔵司遺跡　西沖遺跡　御殿・二之宮遺跡　野路岡田遺跡　多賀城跡　漆町西遺跡　桜町遺跡　白山橋遺跡　御館遺跡　御着城跡　鵤・城山遺跡　草戸千軒町遺跡　野田地区遺跡　観世音寺僧房跡　大宰府学校院跡東辺部
一九七七年以前出土の木簡（三）
平城宮跡（第二一次・第二二次北）　薬師寺　下岡田遺跡
中国における簡牘研究の位相　池田　温
庸米付札について　狩野　久
静岡県城山遺跡出土の具注暦木簡について　原　秀三郎
草戸千軒町遺跡出土の木簡――形態を中心に――　志田原重人
彙報

頒価　三五〇〇円　〒四〇〇円

大阪・坪井遺跡

1 所在地　大阪府四條畷市岡山
2 調査期間　一九七五年（昭50）一一月～一九七六年三月
3 発掘機関　四條畷市教育委員会
4 発掘担当者　野島　稔
5 遺跡の種類　集落跡
6 遺跡の年代　古墳時代後期、平安時代後期～室町時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

坪井遺跡は、生駒山系から派生する洪積台地上の標高約二六mに立地している。忍ヶ丘駅前遺跡の北側、四條畷市と寝屋川市境の讃良川までの範囲が周知の遺跡として知られている。京都の東寺から高野山に至る東高野街道沿いに広がる集落跡であった。一九七五年に、国鉄片町線複線化に伴う事前発掘調査を四條畷市教育委員会が実施した。その結果、柱穴・石組井戸・曲物井戸・素掘り井戸・溝等多数が検出された。木簡は、径三・五m、深さ一・五mの素掘り井戸から瓦器椀・土器皿・羽釜・下駄・木槌・槌ノ子・漆器椀とともに出土したもので、土器型式からみて一三世紀末に比定されるものである。

（大阪東北部）

8 木簡の釈文・内容

(1)
・「こむき三斗六升
・「こむき三斗六升

(191)×21×4　019

（野島　稔）

大阪・忍ケ丘駅前遺跡

1 所在地　大阪府四條畷市岡山

2 調査期間　一九七六年（昭51）二月～四月

3 発掘機関　四條畷市教育委員会・四條畷市文化財研究調査会

4 調査担当者　野島　稔

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の年代　古墳時代中期、鎌倉時代～室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

忍ケ丘駅前遺跡は、生駒山系の西側斜面から派生する洪積層の標高約二五mの丘陵地形を利用して立地している。国鉄片町線忍ケ丘駅を中心とする約四五〇〇㎡の範囲が周知の遺跡として知られている。

一九七六年に枚方信用金庫忍ケ丘支店建設が計画されたため、四條畷市教育委員会・四條畷市文化財研究調査会が事前発掘調査を実施した。この付近は、古墳時代を中心とする遺物の散布が認められていたが、調査の結果、古墳時代の遺構面は削平されており、鎌倉時代末から室町時代の遺構が検出された。遺構としては、柱穴、井戸跡および溝等があり、木簡は幅約五m、深さ一mの南北方向に流れる溝の最下層から出土した。

（大阪東北部）

8 木簡の釈文・内容

(1)　「天□□□□□□□□□□□□□□□□鬼急。□（如カ）□□□□□」（穿孔）　(155)×17×3　061

怨霊を退散せしめるための呪符であると考えられる。中央部に径〇・三cmの穿孔が表からなされており、釘で打たれた可能性が強い。

9 関係文献

四條畷市教育委員会『忍ケ丘駅前遺跡発掘調査概要・Ⅱ』（一九八三年）

大阪府立泉北考古資料館『記された世界』（一九八三年）

（野島　稔）

大阪・堺環濠都市遺跡

1 所在地　大阪府堺市市之町東四丁一六・二〇・二一

2 調査期間　一九八二年（昭57）七月～一一月

3 発掘機関　堺市教育委員会

4 調査担当者　北野俊明・野田芳正

5 遺跡の種類　環濠都市遺跡

6 遺跡の年代　一四世紀～一八世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

堺環濠都市遺跡は、南北三km、東西一km、標高二・〇～五・〇mの堺砂堆上に立地する。一九八二年に㈱大阪冠婚葬祭互助会ビル新築工事にともない、堺市教育委員会が事前発掘調査を実施した。応永の乱勃発（一三九九年）以降、豊臣氏滅亡（一六一五年）までの約二〇〇年間を中心とする遺跡であるが、砂堆背面に形成された後背湿地からは弥生時代から鎌倉時代までの遺物も出土しており、遺跡周辺における歴史の古さをうかがわせる。調査の結果、当地点では現況GL下約一・〇mで段丘層が検出され、遺構は、これをベースに形成されている。遺構面は、大きく上・下に二分され、その年代観は、上層遺構が一八世紀代に、下層遺構が一六世紀後半～一七世紀初頭に比定される。当該遺物は、調査区南西隅より検出された堀（下層遺構）から三〇〇〇点の木製品とともに出土した。

（大阪西南部）

8 木簡の釈文・内容

(1)
・「天正十三　□」　81×16×3
・「天正十三□（十カ）月吉□」

(2)
・「〈△一　八郎□（衛門尉カ）□□□」　(70)×33×4
・「〈三□□入□□」

9 関係文献

堺市教育委員会『堺市文化財調査報告　第二十集』（一九八三年）

（野田芳正）

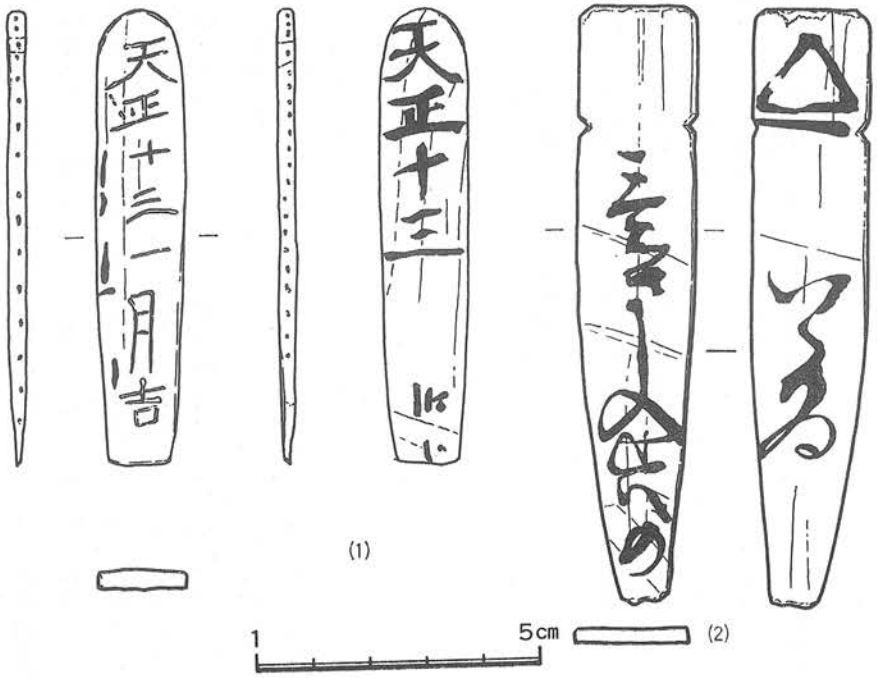
(1)
(2)
1
5cm

『下野国府跡　資料集Ⅰ』の刊行

下野国府跡から出土した木簡については、本誌でもしばしば紹介されていたが、このたび『下野国府跡　資料集Ⅰ』としてまとめられた。下野国府跡の発掘調査と木簡出土遺構の概要、出土木簡の釈文と一部の写真図版等が収載されている。例言によれば下野国府跡出土遺物（木簡・漆紙文書）の整理用資料であるとのことである。写真図版の完備した正式報告書の刊行が待たれる。

栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団発行
『下野国府跡　資料集Ⅰ（木簡・漆紙文書）』
（B五版　三八頁　一九八五年三月刊　非売品）

兵庫・川岸（かわぎし）遺跡

1 所在地　兵庫県城崎郡日高町松岡字川岸
2 調査期間　一九八四年（昭59）一二月～一九八五年三月
3 発掘機関　日高町教育委員会
4 調査担当者　加賀見省一
5 遺跡の種類　官衙関連遺跡
6 遺跡の年代　八～九世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

川岸遺跡は、円山川の左岸、標高約一六mの沖積平野に形成された遺跡である。遺跡は、旧但馬国気多郡の東部に位置し、西南約一kmには但馬国分寺、西方約七〇〇mには但馬国分尼寺が置かれた律令時代における但馬国の中心地である。また、遺跡の周辺には但馬国府の所在地が数箇所推定されている。

一九八四年、町道の新設に伴い発掘調査を行ったところ、八世紀前半～九世紀前半にかけての溝を二条検出した。このうちのしがらみで肩部を補強した幅約一・五mの溝から木簡が出土した。木簡は、文字の判読できるものは一点のみで、他に墨痕は認められないが付札が一点出土している。他に、この溝の埋土には墨書土器や、人形・馬形・斎串などの木製品も多く出土しており、官衙施設に付随する遺跡ではないかと思われる。

8 木簡の釈文・内容

(1)
・努万呂
・十四日

(86)×(24)×2　081
（加賀見省一）

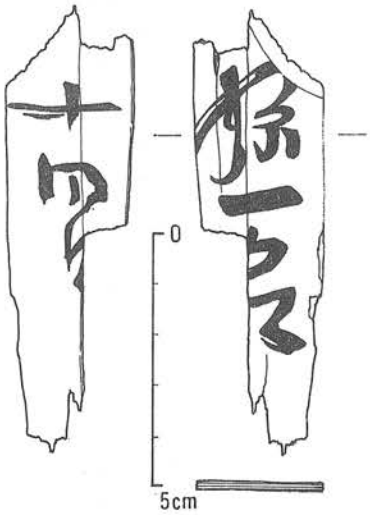

（出　石）

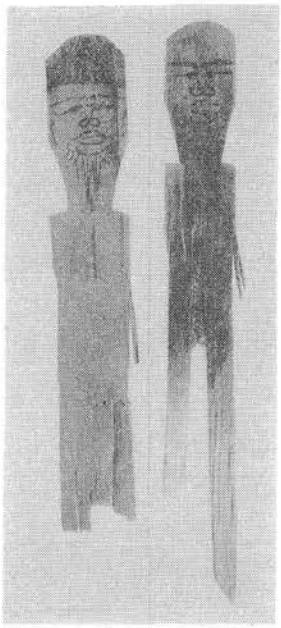

人　形

兵庫・倉見（くらみ）遺跡

1　所在地　兵庫県豊岡市倉見
2　調査期間　一九八四年（昭59）八月
3　発掘機関　豊岡市教育委員会
4　調査担当者　潮崎　誠
5　遺跡の種類　集落跡
6　遺跡の年代　平安時代～江戸時代
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

倉見遺跡は、豊岡市の南東部に位置しており、円山川の支流である小野川をのぞむ北西向山裾に立地している。今回の調査は、県道香住・大谷線の拡幅に伴う工事中の立会調査で、県教育委員会と市教育委員会の両者があたったものである。

木簡は、工事用排水のため水田に設けられた集水坑の上げ土から単独で発見されたもので、これに伴うような他の遺物は皆無である。

（出石・城崎）

工事区域の東側に近接した畑地からは平安時代以後と見られる土器片が採集されているので、本木簡は、その付近に推定される集落跡からの流れ込みであろうと考えられる。

本遺跡周辺の歴史時代の遺跡としては、北方約一kmの香住字荒原で、ほ場整備中に人形・斎串などの木製品が出土している。また、さらに北側の三宅地区には、白鳳時代の瓦・鴟尾片を出土する薬琳寺跡が知られている。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「御はこ□老古」　166×18×2　051

（潮崎　誠）

兵庫・前東代（まえひがししろ）遺跡

1 所在地　兵庫県姫路市御国野町深志野
2 調査期間　一九八三年（昭58）六月～九月
3 発掘機関　兵庫県教育委員会
4 調査担当者　西口和彦・水口富夫
5 遺跡の種類　旧河川跡
6 遺跡の年代　弥生時代、奈良時代～平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

前東代遺跡は、姫路市東部に位置し、西方約一kmに壇場山古墳や播磨国分寺が所在している。また、南に御着城があり、発掘調査の当初は、御着城の外濠検出を目指して開始した。兵庫県道路公社による播但連絡有料自動車道の建設が、御着城の外濠跡と想定される所に予定されたので、兵庫県教育委員会は遺跡の事前発掘調査を実施した。

（姫路）

現地は、北西から南東にかけ約二〇〇m間に、幅約一〇～一五mの凹地が続いていた。調査によって、この凹地は平安時代後期には埋没した旧河道と判明し、またこの河に合流する大溝も検出した。以下に報告する木簡は、この大溝が旧河道に流入する付近で出土したものである。木簡以外に、大溝や旧河道から出土した遺物には、弥生式土器・土師器・須恵器の土器類、大形蛤刃石斧、二又鋤や曲物容器・下駄等の木製品がある。さらに、底部外面に「十」の墨書のある須恵器杯が出土している。木簡以外では、頭部や両側部を削った人形が二点、用途不明木製品（檜扇カ）一点、(2)と同じ形態の木札が一点出土している。内容や形態からこれら木札は板塔婆および呪符の類と考える。

(2)

(1)

調査の結果、御着城の外濠は認められず、旧河道の検出のみに終った。また、住居跡等の生活跡も調査範囲内では検出されなかった。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「十二月廿九日辰巳時金□〔鳴カ〕従東　(416)×57×11　019

(2)　・「〈大日真□〔言カ〕

・「〈尺迦□□〔牟尼カ〕　(116)×20×5　039

(1)は、墨が流出し、文字が木面より浮きあがっている。裏面には墨書は認められない。

(2)は、赤外線テレビにより判明したものである。

(1)・(2)とも釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の鬼頭清明氏の御教示をいただいた。

9　関係文献

兵庫県教育委員会『前東代遺跡』(一九八五年)

(西口和彦)

木簡研究 第四号

巻頭言――木簡保存法の思い出――　坪井清足
一九八一年出土の木簡
概要　平城宮跡　奈良女子大学構内遺跡　法隆寺　藤原宮跡　長岡京跡　三条西殿跡　鳥羽離宮跡　若江遺跡　佐堂遺跡　大坂城三の丸（大手口）遺跡　小曽根遺跡　尾張国府跡　下津城跡　坂尻遺跡　小川城跡　恒川遺跡　三ッ寺Ⅱ遺跡　下野国府跡　多賀城跡　郡山遺跡　胆沢城跡　道伝遺跡　笹原遺跡　明成寺遺跡　安田遺跡　大森鐘島遺跡　高堂遺跡　漆町遺跡（C地区）　南吉田葛山遺跡　百間川遺跡群（原尾島遺跡）　草戸千軒町遺跡　道照遺跡　長門国分寺跡　野田地区遺跡　湯川神社境内遺跡　大宰府跡（大楠地区）　九州大学（筑紫地区）構内遺跡　長野遺跡　辻田西遺跡
一九七七年以前出土の木簡（四）
平城宮跡（第二二次南・第二七次・第二八次・第二九次）　和田　萃
呪符木簡の系譜　小谷博泰
木簡と上代文学――水産物付札をめぐって――　佐藤宗諄
「漆紙文書」出土概要
彙報

頒価　三五〇〇円　〒四〇〇円

愛知・朝日西遺跡

1 所在地　愛知県西春日井郡清洲町

2 調査期間　一九八四年（昭59）七月～一九八五年三月

3 発掘機関　㈶愛知県教育サービスセンター

4 調査担当者　遠藤才文・金原　宏・佐藤公保・小沢一弘・丹羽博・服部哲也

5 遺跡の種類　城郭・都市跡

6 遺跡の年代　鎌倉～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

朝日西遺跡は、五条川東岸の自然堤防上に展開する中世～近世の複合遺跡であり、中世末の清洲城下町のなかでは、内堀と外堀の間に位置する。

発掘調査は、名古屋環状二号線建設に伴い、昭和五六年以降進められ今年度で終了する予定である。

五九年度調査区は、清洲城下町のうち町人地区に比定される地区（E～G区）と寺社地が推定される地区（A～D区）に大別できるが、木簡類の出土したSD一三（A・B区）、SD一一（D区）は、ともに寺社地区にあたる。

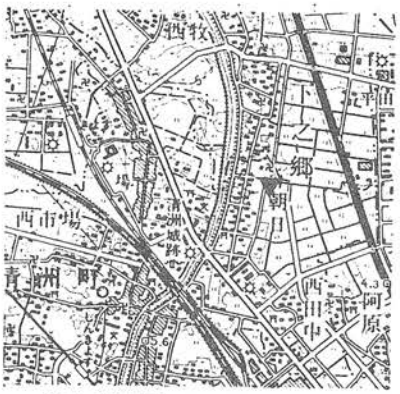

（名古屋北部）

SD一三は、南北方向からほぼ直角に東へ折れ曲がる溝であり、幅五m～六m、深さ三〇cm～一二〇cmを測る。溝中からは、多数の土器類の他、漆塗り椀、下駄、石製五輪塔・宝篋印塔の各部分などを発見した。五輪卒塔婆(1)～(5)は、溝が方向を変える地点の下層粘土中から、一九本が重なり合う状態で出土した。また、卒塔婆以外の文字資料として、「南無阿弥陀仏」と墨書された木簡、「文禄二年」（一五九三年）の年号が記された施釉陶器（黄瀬戸）椀がある。

SD一一は、南北方向に走る溝であり、幅約七m、深さ約九〇cmを測る。下層粘質土中からは土師器を中心とした土器類の他、多種多様の木製品（箸・折敷・杓子・曲物類・漆塗り椀等々）、さらには人骨（頭骨で四体分）、多量の獣骨類が出土した。木簡類はこれら遺物群に混在する状況で発見され、位牌と考えられるもの(6)～(10)の他、柿経の断簡、文書木簡らしいものがある。

これら木簡類の出土した二つの溝の年代は、卒塔婆（慶長三・四年、一五九八・九年）、墨書土器（文禄二年、一五九三年）の紀年銘資料から、或いは共伴遺物の年代観によって、清洲城下町が最も繁栄した一六世紀末～一七世紀初頭に考えられる。

8 木簡の釈文・内容

SD一三

(1)
「帰依仏法僧　南無六道　慶長四年
能化無仏　右志者為浄円禅門　敬
六月初七日　白」
678×85×1.6　061

(2)
「[illegible]　若人欲了知三世一切仏
三界唯心造應観法界性　矣為道西＝
□□
＝□□□〔禅定門カ〕七□□
慶長三□□
(723)×95×5　061

(3)
「地水火風空　其後當作仏
号名曰弥勒　右志者　浄円□□〔禅門カ〕敬
六月十四日　白」
678×85×1.8　061

(4)
・「□〔梵字カ〕水菊在月手□□□〔美花香カ〕七□
衣〔龍カ〕□□□
・「□〔梵字カ〕」
(630)×115×1.8　061

(5)
「五蘊本来空　文殊大□
十方諸□　右志者為浄□□□□
五月四日　白」
(685+74)×85×1.9　061

(6)
「飯寂　斤公
慶公久々灵位」
191×27×2　061

(7)
・「物故宗見禅定門」
・「梅月浄白　」
187×27×2　061

(8)
「三界萬霊有縁無縁」
195×29×2　061

(9)
「物故者八郎殿十月十五日」
210×30×1.5　061

(10)
「源八殿
おなへ久々八月念三日」
240×30×1　061

SD一一

(1)～(5)は一九点出土した五輪卒塔婆（墨書が確認できたものは一四点）のうちの五点であり、追善供養の為の七本塔婆と考えられる。(4)は禅書に引用される漢詩で、宗派が禅宗であることを示唆する。(6)～(10)は位牌であろうが、同様な例として他に六点出土している。これらの卒塔婆、位牌を他例と、或は近世以降の確立された書式と比較すれば、その形式、書式にそぐわない点が多々見うけられ、当地における近世直前の仏教文化を窺う上で貴重な資料と考える。

なお、木簡の釈読は、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部加藤優氏の全面的な御指導を得た。記して謝意を表します。

（服部哲也）

愛知・清洲（きよす）城下町遺跡

1 所在地　愛知県西春日井郡清洲町

2 調査期間　一九八四年（昭59）六月～一〇月

3 発掘機関　㈶愛知県教育サービスセンター

4 調査担当者　福岡晃彦・梅本博志・長島　広・清水雷太郎・梅村清春・宮腰健司

5 遺跡の種類　城郭・都市跡

6 遺跡の年代　鎌倉～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

清洲城下町遺跡は、濃尾平野を南流する木曽川水系五条川の西岸に発達した自然堤防と、その後背湿地上に位置する。

（名古屋北部）

調査地点の近くには、南三〇〇m程の所に、遺跡名の由来となった清洲城本丸推定地があり、また五条川を挟んだ東岸では、ほぼ時期を同じくする朝日西遺跡の調査が進められている。

木簡類の出土した五九年度調査地点は、『清洲町史』等によれば清洲城を巡る三重の「堀」のうち、内堀と中堀の間に比定され、武家屋敷地と推定される部分にあたっている。

五九年度の調査では、東西、あるいは、南北に一定の方向性を有し、当時の地割の方向を反映すると思われる溝群、及び井戸・土壙等が確認され、このうち、南北方向をとる三条の溝（NR〇一、SD〇一、SD〇五）より、今回報告する資料が出土した。これらの溝は、いずれも、清洲城下町の形成・発展期にあたる一六世紀～一七世紀初頭に存続したと考えることができるが、なかでも、竹材等による護岸柵を有するSD〇五が比較的古く、他の二条は、これよりやや新しい段階で、ほぼ併存して機能していた様である。

遺構内からの出土遺物は、いずれも、土師質土器が中心で、瀬戸・美濃窯系製品、中国陶磁器、金属器等もみられるが、とりわけ箸・下駄・曲物・漆椀など、多量の木製品が際立った存在となっている。また、文字資料としては、SD〇一から、底部外面に、赤色漆で、「玉安」と記された漆器椀が、SD〇五からは、やはり底部外面に「上せん」、「せ□の」等の墨書を施し、さらに孔を加えた土師質皿が、七点ほどまとまって出土している。

8 木簡の釈文・内容

清洲城下町遺跡出土の木簡類は、墨痕を確認し得たものの総数九八点に達したが、断片が多く、部分的にでも釈読し得たのは、三分

の一以下の三一点にとどまった。

(1) 「能持是経者」 (100)×(13) 061

(2) 「縁果□□□〔報生劇カ〕」 (93)×(18) 061

(3) 「無量衆所尊　為□」 (136)×(34) 061

(4) ・「□□〔定治カ〕
長□□　御れうこんさま□」
・「□□　お□」 (132)×(15)×1.5 065

(5) ・「久罷久罷
□　」
・「□□□〔罷カ〕
□□□□〔仕候カ〕まい」 201×(42)×2 081

(6) ・「歩兵」
・「金　」 28×12×3.5 061

(7) ・「□大くに□」
・「□永□□□」 110×26×5 061

(8) 「三何」 51×18×1 021

(9) ・「（花押）」
・「永□□□〔年カ〕
三月八日」 47×26×4.5 065

これら木簡類のうち、量的に目立つのは、「柿経」の断簡と考えられるもの(1)(2)で、全体の約半数にあたる一六点を占めている。筆写されたのは、いずれも法華経の文言と考えられ、全て、NR〇一北端部に堆積した植物遺体層中よりの出土であった。また、この他でも、笹塔婆(3)、あるいは、野位牌と考えられるもの(4)、等が多く、全体の七割以上が、仏教色の強い遺物となっている。

これ以外では、全長（推定）三二㎝程の刀形の柄部分に針書し、墨を入れたもの(7)、あるいは、上端圭頭の木札に花押を記し、裏面に日付を有するもの(9)、同じ文言をくり返す習書らしきもの(5)、等があり、また、一点ではあるが、将棋の駒(6)も出土している。

なお、木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部加藤優氏の全面的な御指導を得た。記して感謝したい。

9　関係文献

(財)愛知県教育サービスセンター『環状2号線関係埋蔵文化財発掘調査年報Ⅱ』（一九八四年）

（梅本博志）

愛知・沓掛（くつかけ）城跡

1 所在地　愛知県豊明市沓掛町東本郷
2 調査期間　一九八一年（昭56）一二月～一九八四年一二月
3 発掘機関　豊明市沓掛城址発掘調査団
4 調査担当者　伊藤秋男・松原隆治・木村光一
5 遺跡の種類　城館跡
6 遺跡の年代　一五世紀末～一六世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

豊明市は名古屋市の南東部に隣接する。城跡は北西から南東に向って水田地帯にのびる低丘陵の先端に立地する。標高は二一m前後の平城である。

（豊田）

沓掛城は永禄三年（一五六〇）の桶狭間の戦前夜に今川義元が宿泊したという伝承が残されていることで著名である。本城跡に史跡公園整備計画が、市当局によって策定されたため、その事前調査として四次にわたって、本丸跡と考えられる部分を中心に発掘調査が行われた。調査の結果、本丸跡の周囲には土塁が巡り、その内側に礎石建物が、また礎石建物の下層から、土塁・堀等の囲郭遺構を伴わない一種の居館的性格をもつ掘立柱建物をはじめ、井戸状遺構や、南北の二ヶ所から池と推定される遺構群等が検出された。木簡が出土したのはこの遺構群中の北の池（SG〇一）である。木簡の大部分は第三次・四次発掘調査の際、出土した。この池は、東西四m以上、南北四m以上の大きさで、深さは深いところで七〇cmにも達した。池の埋土は黒色の有機質を多量に含むヘドロ状の単一層で、土質や色調などでは分層できなかった。また、埋土中のさまざまなレベルで出土した土器・陶磁器の破片が接合できる場合もあることから、埋土は比較的短期間に堆積したと考えられる。

埋土中からは、後述する木簡のほか、箸・折敷・曲物容器・漆器・しゃもじ・へら・さじ・蓋・桶・下駄・櫛・杭等の木製品が非常に保存の良い状態で出土している。木製品以外に多量に発見された遺物は、地元でつくられた土師器、瀬戸・美濃産あるいは常滑産の鉄釉・灰釉・無釉の皿・椀・鉢・香炉・壺・茶入れ等の陶器、中国製の白磁・染付の皿・椀等の磁器がある。さらに、金属製品として、釘・よろい金具・門金具等、石製品では五輪塔の一部・砥石・硯などがあり、その他、食物残滓と考えられる各種の種子・魚骨・獣骨・鳥骨・貝殻等も出土している。要するに、中世の物質文化の

ほぼ総体が一括して出土したものと考えられる点で、本城跡発見の遺物は考古学的にきわめて重要な意義をもっている。

8　木簡の釈文・内容

(1)
・「（穿孔）。（花押）」
・「（穿孔）。（花押）」
52×27×5.6

(2)
「（穿孔）ろ」
41×21×3

(3)
・「（穿孔）。（花押）」
・「（穿孔）ろ　」
48×29×3

(4)
・「（穿孔）。（花押）」
・「（穿孔）ろ　」
48×27×3

(5)
・「（穿孔）。（花押）」
・「（穿孔）ろ　」
47×32×3

(6)
・「（穿孔）。□（穿孔）」〔工カ〕
・「（穿孔）御宮」
54×26×4

(7)
・「（穿孔）。（花押）」
・「（穿孔）天文
十七　」
51×29×5.5

(8)
・「（穿孔）。□文（穿孔）」〔天カ〕
・「（穿孔）。（花押）」
52×28×5

(9)
・「（穿孔）。ヱ（穿孔）」（略押カ）
・「（穿孔）。（花押）」
45×27×5

(10)
「（穿孔）。ヱ（穿孔）」（略押カ）
44×28×5

(11)
「（穿孔）。（花押）」
49×29×3

(12)
「（穿孔）。ね」
38×20×2

(13)
・「（穿孔）。ね□　」
・「（穿孔）。（花押）」
52×25×5

(14)
「（穿孔）。（花押）」
54×27×4

(15) 「（穿孔）。（花押）」　56×27×5

(16) 「（穿孔）。一」　54×30×5

(17) ・×さま×
・×也×　(62)×18×5

(18) 「□□□□ん　(117)×25×5

(19) 「の　(94)×(19)×5

(20) ・〔掛カ〕□□
・（花押）　(107)×(40)×5

(21) □□　(113)×(66)×6

(22) □　(75)×(25)×3

(23) ・「〈□□まこゑもん」
・「〈あミまこゑもん」　144×12×3

(24) 「〈くうき□　(49)×16×3

(25) ・「〈〔宇カ〕□□き
・「〈〔宇カ〕□□□　(60)×25×3

(26) ・〈□□一斗里ふん七升の〔定カ〕□ニ
りし一ひ□ういれ□〔候カ〕□□まこ太郎
・〈りしぬし　(188)×27×4

(27) 殿さま　平□」　(96)×16×3

(28) 「ゑいや〔定カ〕
三□」　149×30×10

当遺跡から出土した墨書の認められる木簡は以上であり、その形状は短冊形・将棋駒形(1)～(16)等さまざまで、草戸千軒町遺跡の分類にもあてはまらないものが多い。詳細な整理を終えれば、さらに増えることも考えられる。また、墨書が認められなかったが、墨書のあるものと同一の形状をもつ木片も発見されている。例えば五点を数える将棋駒形の木片などは、その例である。樹種については、いずれ分析調査をして、同定したいと考えている。(7)、(8)の「天文十七」、「天文」は、おそらく天文一七年（一五四八）の年号をさすものと考えられる。(28)は糸巻きに書かれたものである。

9　関係文献

愛知県豊明市沓掛城址発掘調査団『沓掛城址第一次発掘調査報告書』（一九八二年）

同『沓掛城址第二次発掘調査報告書』（一九八三年）
同『沓掛城址第三次発掘調査報告書』（一九八四年）
同『沓掛城址第四次発掘調査報告書』（一九八五年）

（伊藤秋男・木村光一）

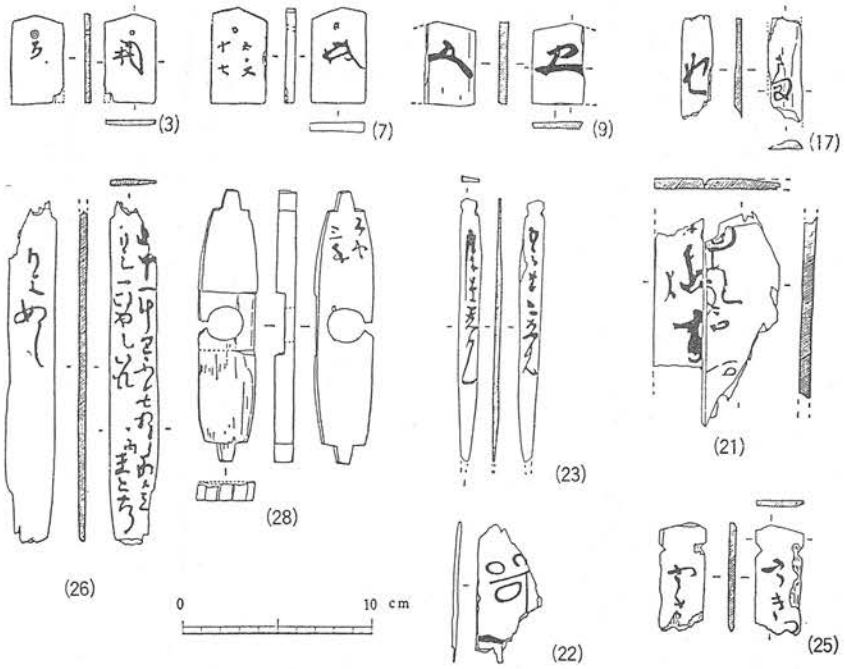

秋田城跡出土の文字資料集成の刊行

昭和四七年より秋田城の発掘調査を担当してきた秋田城跡発掘調査事務所が、研究紀要の第一集として秋田城跡出土の文字資料―漆紙文書と墨書土器―を集成し刊行した。秋田城跡から出土した四点の漆紙文書うち、第三六次調査出土の二点については平川南氏の詳細な報告が載せられ、他の二点についても概要が紹介されている。墨書土器は六四九点全ての一覧表と実測図、及び主たるものの写真図版が収められ、そのなかには昭和三四～三七年にかけて文化財保護委員会によって行われた発掘調査で出土した墨書土器五三点も含まれている。所在不明の多い同発掘調査出土遺物についても取り上げられていて有益である。

秋田市教育委員会・秋田城跡発掘調査事務所発行
『秋田城跡発掘調査事務所研究紀要Ⅰ　秋田城出土文字資料集』　（A四版　八八頁　一九八四年九月刊）
〈申込先〉秋田市寺内字大畑一二　秋田城跡発掘調査事務所内
秋田市遺跡保存会　頒価二〇〇〇円　〒三〇〇円

愛知・吉田城三ノ丸跡

1 所在地　愛知県豊橋市今橋町
2 調査期間　一九八四年（昭59）一二月
3 発掘機関　豊橋市教育委員会
4 調査担当者　小畑頼孝
5 遺跡の種類　城跡及び集落跡
6 遺跡の年代　八世紀～一八世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

吉田城三ノ丸跡は、東三河地方の平野部を流れる豊川が、支流の朝倉川と交わる左岸台地上に位置する標高約一〇mの地区にある。

この地域は豊橋公園内にあたり、眼下に豊川が形成した沖積平野を望むことができる。当三ノ丸跡の調査は、一九八五年度を予定として敷地内に仮称「三ノ丸会館」の建設が決められたため事前に調査を実施したものである。本三ノ丸跡内では市立美術博物館などの建設にともない実施された調査で、弥生時代から江戸時代にかけての遺構が検出されており、本丸跡も含めた遺跡の総面積は三三〇、〇〇〇㎡である。

三ノ丸跡に接して同台地上、東約一〇〇mには弥生時代の飽海遺跡が存在し、それより五〇〇mには古墳時代中期の東田古墳が築造されている。また、西方約一kmには縄文時代前期の石塚貝塚が存在する。

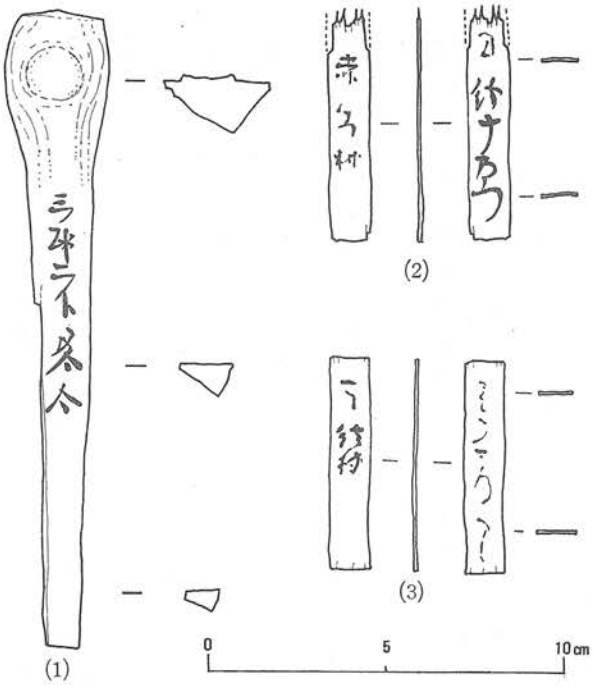

（豊橋）

発掘調査の結果、奈良・平安時代の土壙、中世の溝及び柱穴、江戸時代の溝・土壙・柱穴・蔵の礎石などを検出した。木簡は江戸時代後期の土壙から、木製品と共に計八点出土している。また、奈良時代の土壙から「大一」と判読できる墨書土器が出土している。

8　木簡の釈文・内容

出土総数八点の木簡の内、判読できるものは三点であった。

(1)　「三斗二升五合合」　180×30×17

(2)　・□島十郎左衛門」
　　・赤□村　」　(67)×12×2

(3)　・「□□」
　　・「□島村　」　61×12×2

木簡は、現存する吉田城の絵図面にのる安政四年(一八五七)まで米蔵が存在した地点から出土したものであり、米蔵移転に伴いその後造られた土壙に荷札が投棄されたものと考えられる。

(小畑頼孝)

静岡・秋合遺跡

1 所在地　静岡県藤枝市南新屋字白山
2 調査期間　一九八四年（昭59）一一月～一九八五年二月
3 発掘機関　藤枝市教育委員会
4 調査担当者　八木勝行・鈴木隆夫・磯部武男
5 遺跡の種類　官衙跡
6 遺跡の時代　奈良時代～中世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

秋合遺跡は、国指定史跡志太郡衙跡より低丘陵を挟んで東側に隣接する水田地に存在する。一九七八年の調査によって掘立柱建物や井戸が検出され、出土した三七点の墨書土器の内容から志太郡衙跡ときわめて密接な関係にある遺跡として注目された。

一九七九年以来、秋合遺跡の性格把握と範囲確認のための調査を実施してきたが、今回の第四次調査によ

（家山・静岡）

って奈良時代の比較的大規模な掘立柱建物、土器類や木製品類と共に二点の木簡を発見した。木簡が出土したのは、遺跡の南西隅で、当時の低湿地に面した微高地の縁部である。(1)は遺物包含層中より、(2)は掘立柱建物（ＳＢ〇四）の柱穴埋土中より出土した。

8　木簡の釈文・内容

(1)　□〔巻カ〕

(59.5)×24×8.5　081

(2)　〔不カ〕□不

(92)×(22.4)×6　081

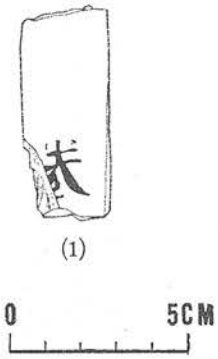

二点共に両端を折られた細片であり、字数も少いので内容を伺うことは困難であるが、(2)は「不」の文字が二字連続する可能性もあり、習書木簡の一部とみられる。

9　関係文献

藤枝市教育委員会『秋合遺跡発掘調査報告書Ⅲ』（一九八五年）

（磯部武男）

静岡・郡（こおり）遺跡

1 所在地　静岡県藤枝市立花二丁目

2 調査期間　第三次調査　一九八四年（昭59）一〇月～一九八五年一月、第四次調査　一九八四年一一月～一九八五年一月

3 発掘機関　藤枝市教育委員会

4 調査担当者　八木勝行・鈴木隆夫・磯部武男・池田将男

5 遺跡の種類　集落跡・官衙跡

6 遺跡の年代　弥生時代中期～平安時代・中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

郡遺跡は、旧東海道に沿って延びる藤枝市街地（宿場）から少し東側にはずれた立花地区に位置している。

瀬戸川のつくる低湿地に面した沖積微高地の縁辺部に広がる弥生時代中期から中世に及ぶ大規模な複合遺跡として知られ、その名称

の示すとおり、遺跡の分布地付近には「郡」・「西益津」などの地名が残されているところから、古くより駿河国益頭郡衙の所在地として有力視されてきた。しかも、多数の墨書土器の出土によって遺跡の内容が明らかになった史跡志太郡衙跡（御子ヶ谷遺跡）とは瀬戸川を挟んでわずか二・五㎞ほどの隣接した位置にあるところから、両郡の在り方をとらえるうえでも注目される遺跡となっている。

遺跡は、東西六〇〇m、南北四〇〇mの広範囲に及ぶものと推定され、周辺部まで開発が迫ってきているところから、遺構の広がりと性格を把握する目的で一九八一年以来発掘調査を実施してきている。すでに第二次調査（昭58年）において「益厨」と記した墨書土器を発見するなど、予想どおり益頭郡衙と深く関連するものであることが物証によっても明らかになった。こうした中で第三次（立花D地区）調査・第四次（立花F地区）調査においても、「益厨」と記した墨書土器とともに木簡が出土し、さらに郡衙跡という推定を裏付けることとなったものである。

一　第三次調査（立花D地区）

遺跡のほぼ中央部を横断する市道西益津一四五号線拡幅工事に伴って事前に巾一m、長さ一三〇mにわたって発掘調査を行った結果、多くの柱根・礎板とともに一・四m×一・六mの掘形をもった井戸（SE〇六）を発見した。井戸は杉の厚板による五五㎝四方の井戸枠を丁寧に組み、三～四段（高さ八〇㎝）に積み上げている。

木簡は、この井戸の覆土中より鉄斧、横櫛などとともに一点出土している。

井戸周辺部には掘立柱建物群の存在が予想されるが、調査範囲の関係から規模や配置状況まではとらえられない。

二　第四次調査（立花F地区）

立花D地区より北側へ約一五〇m離れた地点で小規模な農地改良工事が行われ、耕作土を取り除いたところ遺物が発見されたため緊急に発掘調査（四八〇㎡）を実施した。

遺跡の範囲としては北端部に近い位置と予想されたが、表土下四〇㎝ほどの浅い部分で弥生時代から奈良時代に及ぶ六条の溝状遺構が発見された。

このうちL字形に折れまがって延びる二条の溝（SD二六・二七）は、それぞれ幅一m、深さ五〇㎝ほどの規模で、中に廃材の板や杭で水止めや縁部の補強を施して長期にわたって水路として使用していることが確認された。

水路中からは投棄された遺物が多量に出土し、墨書土器・木簡・木札を含めて、土器・木製品（曲物・皿・槽・ハシ・紡織具・鎌・刀子）・祭祀具（斎串・剣形・刀子・人形・馬形）・土馬・手捏土器・土錘・砥石など種類も多く認められた。

出土土器の年代からみて、溝SD二七は、八世紀前半代にほとんど埋没し、その後、八世紀中頃に、ほぼ同じ位置にSD二六が掘り

なおされ、八世紀末頃まで使用されていたものと考えられる。

木簡はSD二七から二点、SD二六から一三点出土しているが、板絵馬に転用されたものを除いて、ほとんどが付札とみられる点で特徴をもっている。また、SD二六からは墨書土器が二六点（整理中）出土し、「益厨」が八点と多くを占めている。「益大」・「少領」などの郡司の官職名に関わるものも含んでおり、志太郡衙出土の墨書土器群に共通する内容をもつ。このことからも、発見された区域が駿河国益頭郡衙に含まれることは明らかで、中でも水路によって区画された範囲には、厨家や貢進物資の管理などの機能を果した施設があったことが推測される。

8　木簡の釈文・内容

第三次調査（立花D地区）

井戸SE〇六

(1)　□□□□□□□□（日カ）（可カ）。（穿孔）　(177)×40×2　081

中央部を穿孔した板の左側に寄せて記載され、文字の大きさや列も不揃いで文意も解しにくい。習書ないしは呪符の可能性もある。

第四次調査（立花F地区）

溝SD二七

(1)　・「〈物マ里五□（戸カ）宇治マ角末呂」　199×26×6　033

・「〈　□□五斗　」

(2)　「〈□□（戸主カ）刑×　(54)×15×9　039

溝SD二六

(3)　・□六日□牛等胴（穿孔）七月十二日丁□（女カ）

□□□□（郡カ）□□□□（廿カ）□□八日□□□□（九カ）（九日カ）

・『　（穿孔）　』　170×73×2　011

(4)　□□□□（給カ）（益カ）　92×49×8　081

益□

(5)　下　矢田マ□（子カ）毛人　(177)×24×3　059

(6)　「〈□月廿八日□（丈カ）□□」　282×25×8　033

(7)　□田人」　(93)×(22)×5　081

(8)
・「〈□□□」
・「〈□□〔益カ〕」　260×28×5　033

(9)
「戸主□□□□道」　(155)×18×3　051

(10)
進□□　(221)×41×3　081

(11)
・□□□□」
・五□〔升カ〕□□」　(111)×(15)×2　019

(12)
・□□□□□
・□□□　(105)×(18)×4　081

(13)
・□□□□
・□□　(129)×(13)×4　081

(14)
「〈□□」　205×24×3　033

(15)
「〈□□」　96×25×3　032

(1)は、郡里制下における米の貢進付札とみられるもので、里名と人名の間に「五戸」が記入されており、五戸（保）を代表して貢進したことを表わしたものか。裏面の「五斗」の上は二文字で「白米」である可能性もある。郡衙段階における初期の徴税形態を示すものとして興味ぶかい。和名抄に益頭郡物部郷がある。

(3)は月日を中心に記録された木簡を切断して転用し、裏面に材を横方向にして裸馬を描いた板絵馬。形態や粗い筆運びで描く点は、伊場遺跡出土板絵馬に共通している。

(5)は、上端を欠くが、ほぼ原形に近い付札とみられる。「下」に続いて人名のみを記載したものであり、上位機関からの物資等の伝達もあったことを物語るものか。(6)・(7)・(9)はそれぞれ人名のみを記入した付札で、郡衙内での物品チェック後処分されたものであろう。

他に墨痕の認められない付札状をなした小型木札が六点出土している。

9　関係文献

藤枝市教育委員会『郡遺跡発掘調査概報Ⅱ―昭和58年度立花地区の調査―』（一九八四年）

（八木勝行）

静岡・神明原（しんめいばら）・元宮川（もとみやがわ）遺跡

1 所在地　静岡市水上・西大谷
2 調査期間　一九八三年（昭58）四月～一九八五年三月
3 発掘機関　㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所
4 調査担当者　栗野克己・小嶋日出一・成島　仁
5 遺跡の種類　祭祀遺跡・集落跡
6 遺跡の年代　縄文時代～近世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

神明原遺跡と元宮川遺跡とは、南と北に約五〇〇m離れた別々の遺跡として登録されていたのであるが、最近の分布調査の結果遺跡の範囲は、両遺跡を包括するように東西約〇・五km、南北約一kmとなり、静岡市内では最大規模の遺跡となった。

静岡平野は、安倍川の扇状地の発達により形成されているが、その扇状地の東南末端部を、南北に流れる大谷川流域に、本遺跡が位置する。遺跡の西側は北から有東遺跡や天神森遺跡から続く微高地が南へのびており、その東縁に接する泥炭層の発達した低地との変遷線に旧大谷川流路が蛇行している。登呂遺跡は本遺跡から西へ約八〇〇mのところにあり、前記微高地の西側斜面に立地している。

一方本遺跡の東側には有度山丘陵が広がり、山麓には、駿河国分寺の可能性が指摘されている片山廃寺をはじめ、縄文～弥生の遺跡群や、多くの古墳群が分布している。

神明原・元宮川遺跡の調査は、大谷川の河川改修工事にともなう事前調査である。現在の河道は昭和一七年に行われた、三菱の軍需工場周辺の排水を目的として、蛇行する大谷川を直線的に改修したものだが、その折にかなり破壊されている。朝鮮半島から連れてこられた人達の強制労働により工事が行われたのであるが、ひきつづき翌一八年には、住友のプロペラ工場の造成土の掘削により登呂遺跡が発見されたことは周知のことである。

遺跡は、海抜五～八mの低地にあるが、旧大谷川の両岸に広がる微高地上には弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、中・近世にかけての竪穴住居跡・掘立柱建物跡・井戸跡・溝・土壙・柵跡・配石遺構・粘土採掘跡など長期間にわたる生活の痕跡が発見されている。弥生時代の丸木舟と櫂はこの遺跡の南端部の砂丘・川状の低地から発見されたもので、有東遺跡に代表される弥生時代中期の活動

範囲の広がりが確認され、注目されている。この遺跡の最大の特徴は旧大谷川の流路跡の発見にはじまる。旧大谷川の流路は現在の景観と異なり、大きく蛇行の跡をみせている他、川幅が一〇〇mあまり、深さ四mあまりに達する箇所もみられる。この旧大谷川の堆積土層からは古墳時代後期から奈良・平安、中世に至る多量の祭祀遺物が発見され、古代から中世にかけて大規模な「水辺での祭り」が行われていたことが確認された。

これらの祭祀遺物群は質・量とも豊富であり、従来律令的祭祀形態の特徴的遺物の一つと考えられていた木製人形などの出現時期が古墳時代後期にまでさかのぼる可能性もでてきた。また、馬に関する資料が非常に多くみられ、馬の骨や馬の形代である土製品や木製品が出土している。人形にも土製品と木製品がみられる。他に斎串・木製鏃・刀や卜骨・鏡・「神」の文字が書かれた土器・緑釉陶器・灰釉陶器・青磁・白磁などが発見されている。

木簡はいずれもこの旧大谷川流路から発見された。一号木簡は西大谷二区の流路から発見されたのであるが、この部分では単一の時期に限定されない遺物群が発見されており、伴出遺物による年代観は明確ではない。二号・三号木簡は西大谷三区の流路から発見されたもので、平安時代〜中世の遺物が主体であり、下限は一四世紀頃と考えられる。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「他田里戸主宇刀マ真酒」　110.5×17×4.5　051

西大谷二区E四三#一四グリッドの旧大谷川流路内砂礫層から出土した。上端は角型、下端は串状だが先端を切り落としている。側面から裏面にかけて間隔をあけた三本の刃痕による線がみられる。板目板の木表に墨書され、表面は丁寧に削り面調整している。年代は「他田里」とあることから七一五年の郷里制施行以前である。一〇世紀前半に成立した「倭名類聚抄」によれば、当時の駿河国有度郡には内屋（ウツノヤ）、間壁（マカベ）、他田（オサダ）、新居（ニイイ）、託美（タクミ）、嘗見（ナメミ）、会星（アフボシ）の七郷があり、その一つの他田に該当する。「戸主」である「宇刀マ」という氏については、『日本書紀』大化二年三月辛巳条の「菟礪人」、天平一〇年「駿河国正税帳」の「有度部黒背」（駿河国安倍軍団少毅）や、『万葉集』巻二〇—四三三七の「有度部牛麻呂」（駿河国上丁・防人）、また平城宮出土木簡の「駿河国有度郡嘗□□□有□□忍万呂有刀部古万呂調堅魚十一斤十両」などがあり、同氏の関連史料がふえた。

(2)　「𑖀𑖽𑖨𑖿 南無阿弥□×」　220×22.5×2.5

西大谷四区Q二三グリッド第八トレンチの暗灰色粘土層から出土した。旧大谷川流路内である。板目板の木裏に墨書があり、上端を圭頭状に、下端を尖らせている。一字目は梵字の一尊種子・バァン

「金剛界大日」を表わす文字のくずし字と考えられる。以下「南無阿弥」と思われるが、下の文字がはっきりしない。

(3)　「天罡　鬼□
　　鬼」　　174×41×2.5

西大谷四区R二一グリッドの旧大谷川流路内から出土した。上端は圭頭状、下端は尖らせている。表面を丁寧に面調整し、板目板の木表に墨書している中世の呪符木簡である。上に「天罡」と二文字をおくが「罡」の字は「罒」の部分はみえるが「土」の部分はあまりはっきりしない。その下に「鬼」の字を二文字横にならべて書いている。しかし、全体のバランスからいえば、右側にもう一字あってもよいだろうが、墨痕はみえない。真中の鬼の字の下に一字あるが判読しがたい。

(2)

(1)

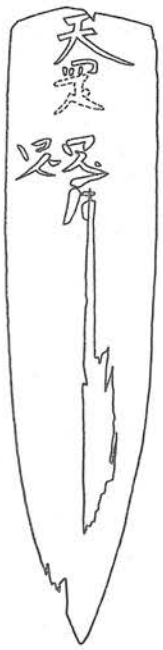

(3)

9　関係文献

栗野克己・小嶋日出一『大谷川Ⅰ』（『静岡埋蔵文化財調査研究所調査報告　第五集』一九八四年）

（栗野克己）

埼玉・小敷田（こしきだ）遺跡

1 所在地　埼玉県行田市大字小敷田字桜町他
2 調査期間　一九八三年（昭58）七月～一九八四年三月
3 発掘機関　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団
4 調査担当者　田中正夫・高崎光司・吉田　稔
5 遺跡の種類　集落跡
6 遺跡の年代　弥生時代中期、古墳時代前期、八世紀～九世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

埼玉県の西部秩父山地を源とする荒川は、県北部を東流し、熊谷市附近に至って流れを南東方向に転じ、東京湾へと向う。小敷田遺跡は熊谷市周辺に発達したいわゆる荒川扇状地の東側氾濫原、自然堤防地域に立地する。遺跡の標高は二〇～二一mであり、北西から南東へ緩やかに傾斜している。関東平野の中央部に近いこの地域では、関東造盆地運動と呼ばれる地盤の沈下現象がみられる。遺跡は現在水田下に埋没し、平坦な低湿地帯に立地するが、古代では標高もやや高く、地形の変化にも富み、水田利用部分も限られていたと思われる。小敷田遺跡と隣接する池上遺跡では、弥生時代中期（須和田式）の集落跡と、平安時代の掘立柱建物跡などが検出されており、古代における環境と現在の環境の違いをうかがわせる。また周辺は、荒川水系の伏流水の影響からか地下水位が非常に高いため、遺跡からは多くの木製品が出土した。

（熊　谷）

小敷田遺跡の発掘は、一般国道一七号熊谷バイパスの建設工事に伴うもので、建設省関東地方建設局からの委託を受け、㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団が一九八三年（昭58）から着手しているものである。遺跡名は小敷田遺跡としているが、遺跡の範囲は、行田市小敷田から熊谷市池上にかけてであり、一九八一年度に県立さきたま資料館により調査された池上遺跡と接する。発掘調査区が道路用地であるため延長は一・三kmに及び、総面積約三六、〇〇〇㎡である。遺跡には道路用地を横断する市道や水路により便宜的にA～F区の呼称をあたえており、一九八三年度にA区、一九八四年度にD・E・F区の上り車線側約半分を調査した。一九八五年度に入りB・C区を調査している。木簡が出土したのはA区である。

A区では、弥生時代中期の住居跡三棟、奈良時代と思われる二間×三間の総柱の掘立柱建物跡一棟、時期不明の二間×三間の掘立柱建物跡一棟、弥生時代中期・古墳時代前期・八世紀～九世紀代の土

壙合せて約五〇基・溝約二五条が確認されている。また遺構の検出面上に厚さ二〇～三〇㎝程の、八世紀～九世紀頃の遺物包含層を形成していた。

木簡が出土したのは、総柱の掘立柱建物跡の近くで検出された二九及び五二号土壙である。二九号土壙は二・〇m×二・二m、深さ六五㎝の不整円形、五二号土壙は四・七m×二・二m、深さ五〇㎝の不整楕円形である。ともに覆土には多量の植物性繊維と木片が認められ、覆土自体もよく似ていた。木簡と共伴する遺物には、土師器杯・皿・甕、須恵器杯・高台付杯・皿・蓋がある。また五二号土壙では櫛、曲物、大足の枠、弓を転用した棒状の製品等多くの木製品がある。二九号土壙では砧状の製品などがあった。出土土器から二基の土壙間に大きな時期差はなく、ともに八世紀の初頭前後と考えられる。A区では他に、八世紀～九世紀代と思われる溝・土壙・井戸跡・遺物包含層から出土した須恵器杯や蓋に墨書が認められるが、これらは二九号土壙、五二号土壙から出土した土器よりも時期は新しい。墨書は、肉眼で判断できる限りでは次のように読める。蓋に書かれたものには「大」、杯底部に書かれたものには「山」、「若□」がある。杯体部に書かれたものには「丸」、「朮」が各二個体ずつあり、その他二文字書かれているもの等合計一一点確認されている。

8　木簡の釈文・内容

(1)
・□□直許在□□代等言而布四枚乞是寵命座而」
・□乎善問賜欲白之　」　(400)×28×5　019　*

(2)
・「九月七日五百廿六□□□〔四百カ〕　」
・「卅六次四百八束□千□百七十
　少稲二千五十五束　」　158×32×2　011　*

(3)
・□□比□□百五十束□」
・□□六束　」　(103)×(21)×3　081

(4)
「十五日
十六日
十七日〔カ〕
十八日
『□□□木里
□味味』
」　330×57×6　011

(5)
「今貴大徳若子御前頓首拝白云」　378×28×3　011　*

(6)
・「直上畳廿五絞薦八立薦二枚合百廿枚」
・「□□□□」　236×(20)×4　081　*

(7)
数　墨俣『□□』　(175)×21×4　081　*
□□

(8)　「万凡物應□□　(220)×42×4　081　＊

(9)　「□連連首連　(187)×19×19　081

(1)〜(4)は二九号土壙から出土したもので、他は五二号土壙からの出土である。(1)は上部が焼失しているが書簡文のようである。裏面の「□」は旁が「也」と判読できるが、偏の部分が焼けていて判読はできない。(2)は稲の束数を集計したものであるが、「少稲」とはどのような稲かは解らない。(4)には、釈文に記した以外にも、各所に墨痕らしきものがみられる。(5)は「云」で終っているため、書簡文の始めの部分の手本のようなものと思われる。また「御前」という表現が使われるのが、藤原宮出土の木簡に例が多いことは、この木簡が書かれた年代を考えるうえで大いに興味ぶかいものである。(6)の「絞薦」「立薦」がどのようなものか不明であるが、これらの送り状のようなものの一部かと考えられる。(7)の「墨俣」についても不明である。(9)は棒状の物の一面を削りその面に書かれているもので、習書と思われる。

9　関係文献

㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団『年報4　昭和五八年度』(一九八四年)

(田中正夫)

滋賀・大津城跡

1 所在地　滋賀県大津市浜大津一丁目
2 調査期間　一九八三年（昭58）一二月～一九八四年一月
3 発掘機関　大津市教育委員会
4 調査担当者　松浦俊和
5 遺跡の種類　城跡・町屋跡
6 遺跡の年代　室町時代末期～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大津城は、大津市下阪本にあった坂本城廃城後、同市浜大津の湖辺一帯に築かれた水城である（天正一四年頃、一五八六）。だが、関ケ原合戦後、天下人となった徳川家康は、大津城の立地が周囲の丘陵から俯瞰される状況にあることを嫌い、同地よりやや東に寄った膳所の地に新たに膳所城を築いた（慶長六年、一六〇一）。これに伴い、大津城はわずか一五年余りで廃城となり、

（京都東北部）

これ以降、大津の町は北陸・東国からの物資が集まる商業都市として大いに繁栄することになる。町の景観は一変し、三重にめぐらされていた堀は埋め立てられて宅地となり、わずかに湖に面した舟入り(関)に城の名残りをとどめていた。

この舟入りのひとつ、大津城の東側外堀にあたる大橋堀(風呂屋関)の推定地の一角で、一九八三年一〇月頃にビル改築計画がもちあがったため、大津市教育委員会が事前に発掘調査を実施した。

大橋堀については、元禄八年(一六九五)に大津代官所に提出した各町絵図のなかの橋本町絵図に詳しく記載されており、調査地付近に大橋堀西側の南北方向にのびる石垣が推定されていた。調査の結果、当初の予想どおり、大橋堀西側の石垣(その一部に、橋の台座にあたる湾曲した箇所もあった)を南北方向に一六m余り検出した。そして、堀にあたる部分の埋土中から江戸時代後半期の多量の陶磁器(伊万里・信楽・瀬戸・備前・常滑・京焼など)・木製品(漆器椀・櫛・曲物・箸・将棋駒・下駄など)・土製品(人形・塩壺・泥面子など)に混って三〇点余りの木簡が出土した。この木簡群は保存状況が非常に悪く、完形品はほとんどなかった。そして、わずかな例を除いて大部分が荷物に付けられた木札類と考えられ、差出人や受取人とみられる商人名・地名などが多く記されている。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「願　願迎×　　(157)×51×9　061

・「　天保十三　□
　　寅十二月×

頭部を円形に削る札型の位牌で、牌身下部は折損している。表には梵字「願」を頭書し、続いて戒名の一部かと思われる「願迎」を墨書する。裏には「天保十三」「寅十二月」の日付があり、命日を記したものと考えられる。

(2)　・「□　三国両替屋長十郎殿
　　□□□□」

・「　　□□□
　　庄次郎出　」　　163×(35)×11　011

表にある「三国」は、越前国三国(福井県坂井郡三国町)のことと思われ、同地の両替屋長十郎なる人物に宛てたものと考えられる。裏には差出人の名があり、その右肩に判読不能の字が三字分認められるが、おそらく地名か屋号が書かれていたと思われる。また、表の宛名の左下及び上に文字が認められるが判読不能。

(3)　「　小松屋栄治郎殿
　　〈や　池田屋勘兵衛殿
　　山形屋甚五郎殿」　　182×75×9　011

表に三名の商人の名前があり、その上に屋号をあらわす「〈や」の

印が書かれている。なぜ三名の名前が連記されているのか不明だが、目的地へ荷物を送る際に関係する問屋のすべてを記したとも考えられる。しかし、この三名がどこの商人かはまったくわからない。

(4)
・「　□□□□
　㋑　伊賀屋弥兵衛殿」
・「本引金丸□兵衛殿入
　×ケ　」　147×48×7　011

表に屋号をあらわす「㋑」の印とその名「伊賀屋弥兵衛」が書かれ、その右側にも文字が認められるが、残りが非常に悪く判読不能。裏にも商人と思われる名前が書かれているが、その前の二字「本引」が何を意味しているのか不明。

(5)
×□殿　カタタ
×□殿　新蔵」　(132)×(30)×5　081

残りが非常に悪く、全体の状況は把めないが、上に宛名とみられる二名の名前（いずれも不明）を連記し、その下に「カタタ」の字がみえる。これは大津市の北部に位置する「堅田」と考えられる。さらにその左側にも二字認められ、判読は困難だが「新蔵」と読むことができるようである。従ってこの木簡は、堅田に居住していた新蔵なる人物から二名の人物に宛てられたものであったと思われる。

(6)
×□　□□□□〔兵衛カ〕
　　×□源兵衛□〔殿カ〕越
　　□□　」　(122)×(35)×5　019

木簡の表裏とも平滑に仕上げられることなく、剝ぎ取り時のままで、木目の凹凸が激しい。右の行の五文字については、人名の可能性（□□□兵衛、最初の字は禾偏と考えられる）が強い。

(7)
「辻田」　46×54×6　021

数少ない完形品のひとつ。表に「辻田」の二字が書かれているだけで裏に墨書はない。この文字の意味するものは現時点では不明。

(8)
「□山本村三郎平」　145×40×5　011

木簡の表裏は材木から剝ぎ取ったままに近い状態で、平滑に仕上げられていない。表に「山本村三郎平」の人物名が書かれ、その上に一字が認められるが判読はできない。あるいは屋号をあらわす印とも考えられる。なお「山本村」は大津市内には所在せず、近江全域に範囲を広げてみても、近世ではわずかに一ヵ所、現在の蒲生郡日野町内に認められるだけである。これによりただちに「山本村」が蒲生郡内のそれにあたるとは断定できないが、他に地名等をあらわす文字がないことからみて近江国内の可能性が強い。（松浦俊和）

滋賀・上永原遺跡

1 所在地　滋賀県野洲郡野洲町大字上屋
2 調査期間　一九八一年（昭56）四月～七月
3 発掘機関　野洲町教育委員会
4 調査担当者　吉川和則
5 遺跡の種類　集落跡・城跡
6 遺跡の年代　平安時代末～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

上永原遺跡は、国鉄野洲駅より北東へ二・五km、旧家棟川右岸、標高約九〇mの自然堤防上に立地する。遺跡内には中世佐々木氏所縁の永原氏居城、上永原城が存在するほか朝鮮通信使往来の道である朝鮮人街道を隔てて永原御殿跡や常楽寺遺跡などが広がっている。昭和五六年四月、小学校プール建設に先立ち発掘調査を実施したところ、上永原城掘割および中世～近世に及ぶ遺構が検出された。木簡はこの掘割に面した浅い溜状の遺構内より出土した。

（近江八幡）

8 木簡の釈文・内容

(1)
・「与一兵衛　千崎弥□郎　□□　鉄□
　忠臣蔵　五段目□□
　□九郎□□勘平　ミの笠　」
・「手□〔小屋カ〕
　播州□□□□
　きく　」

234×65×7

歌舞伎忠臣蔵五段目、山崎街道の場を表したものである。「千崎弥□郎」は千崎弥五郎を指し、「鉄□」は鉄砲、「□九郎」は定九郎であり、「□□勘平」は早野勘平を指すものであろう。また与一兵衛の名や、山崎街道での鉄砲、蓑笠といった勘平の姿を示す表現も見られる。周辺には戦前まで野良小屋という野外芝居が盛んであったことから、「播州□□」も播州小屋と読め、芝居を公演する一座の固有名詞とも考えられる。また木簡については、忠臣蔵上演の際落書の札として用いたものではなかろうか。

（進藤　武）

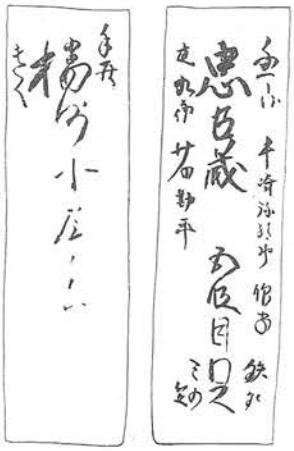

滋賀・野々宮遺跡

1 所在地　滋賀県野洲郡野洲町大字富波甲字殿町・野々宮

2 調査期間　一九八四年(昭59)七月～一九八五年三月

3 発掘機関　野洲町教育委員会

4 調査担当者　進藤　武

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の年代　弥生時代前期～古墳時代前期、古墳時代後期～飛鳥時代、平安時代～室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

野々宮遺跡は、大岩山丘陵より西へ約〇・七km下った、標高九三～九八mの沖積地に位置する。一九八四年、当該地に約六二、五〇〇㎡を対象とする宅地造成が計画され、七月より試掘調査並びに一部発掘調査を実施した。この地は当初より弥生時代後期から中世を主体とした遺跡が広がっており、調査の結果も、ほぼ全域より同時代を中心とした遺構・遺物が確認された。木簡は、対象地の南西部、朝鮮人街道に最も近い調査地点の井戸内より出土した。井戸は伴出遺物に乏しいが、樋底板、土師器片が見られ、隣接地点からは室町時代中期と考えられる掘立柱建物、溝、土壙を検出しており、井戸も凡そ一五世紀中葉以前に機能していたものと考えられる。

（近江八幡）

8 木簡の釈文・内容

(1)　110×(22)×1

「忠□　□」

赤外線テレビにてかすかに「忠」の文字が判読できた。木簡の周囲には墨線があり、その墨線にそって整形した可能性もある。反りの方向が逆であるが、桧扇の骨板に類似している。（進藤　武）

滋賀・野瀬（のせ）遺跡

1 所在地　滋賀県蒲生郡蒲生町大字宮井字野瀬

2 調査期間　一九八四年（昭59）四月～一二月

3 発掘機関　蒲生町教育委員会

4 調査担当者　北川　浩

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の年代　弥生時代中期～平安時代末期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

琵琶湖東岸に流れ込む日野川と、その支流である佐久良川との分岐点より、南五〇〇mに位置する当遺跡は、白鳳寺院跡である宮井廃寺跡の周辺に広がる集落跡である。一九八三年より当遺跡周辺で実施された県営ほ場整備事業に伴い、廃寺跡の北部を中心に約一五〇〇〇㎡について発掘調査が行われた。

その結果、弥生時代中期から平安時代末期に至る、

（近江八幡）

多数の遺構・遺物を発見した。

その中で寺院関連遺構として、奈良時代前期から平安時代中期にかけての掘立柱建物跡五棟以上・柵跡・井戸跡・土壙・小鍛冶工房跡などが検出された。遺物には、瓦・土器類をはじめ、風字硯・砥石・石帯・金銅製飾金具・鉄釘がある。また、二〇数点におよぶ墨書土器が出土しており、それらは「寺」「□□本寺」「西一坊」「東一方」「中薗」「園」「造佛」「神」「屋」「赤」「京」「春」「封」と判読できる。

木簡は、井戸より汲み上げた水を溜めたと考えられる摺鉢状を呈する大型土壙から、一〇世紀代の土器類と下駄・曲物・櫛・建築用材などの木製品とともに出土した。この他に、井戸跡から出土した木盤底部外面にも判読できないが三行・二〇数字の墨書がある。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「（穿孔）□□□

木簡研究 第五号

巻頭言――木簡史の研究について――　関　晃
一九八二年出土の木簡
概要　平城宮・京跡　平城京二条大路・左京二条二坊十二坪　白毫寺遺跡　藤原宮跡　山田寺跡　阿部六ノ坪遺跡　長岡京跡(1)　長岡京跡(2)　長岡京跡(3)　長岡京跡(4)　仁和寺南院跡　大坂城跡　梶子遺跡　道場田遺跡　野畑遺跡　穴太遺跡　下野国府跡　下野国府跡寄居地区遺跡　長原東遺跡　多賀城跡　払田柵跡　日野川朝宮橋下流　桜町遺跡　出合遺跡　辻井遺跡　助三畑遺跡　肩脊堀の内遺跡　草戸千軒町遺跡　田村遺跡　高畑廃寺　藤田遺跡
一九七七年以前出土の木簡（五）
藤原宮跡
字訓史資料としての平城宮木簡
――古事記の用字法との比較を方法として――　小林　芳規
平城宮出土の衛士関係木簡について　鬼頭　清明
木簡とコンピュータ　田中　琢
書評・『草戸千軒――木簡一――』　水藤　真
彙報

頒価　三五〇〇円　〒四〇〇円

滋賀・尾上（おのえ）遺跡

1 所在地　滋賀県東浅井郡湖北町尾上
2 調査期間　一九八四年（昭59）七月～九月
3 発掘機関　滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会
4 調査担当者　兼康保明・奈良俊哉
5 遺跡の種類　湖底遺跡
6 遺跡の年代　平安時代前期
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

尾上遺跡は、余呉湖に源を発し南流する余呉川が、神奈備山で知られる山本山の裾野で大きく西へ方向を変えて琵琶湖に注ぐ河口部の南側に位置している。付近には葛籠尾崎湖底遺跡や尾上浜遺跡、今西湖底遺跡、延勝寺湖底遺跡などの湖底遺跡が集中して存在しているところである。調査は水資源開発公団による湖岸堤管理用道路建設に伴う事前発掘調査として実施した。

（竹生島）

今回の調査は、前年度に湖北町教育委員会が調査を行った地区の西側である。調査の結果、琵琶湖の水面より約三m低い、標高八一・五mの高さで、平安時代前期の遺物包含層を検出した。この遺物包含層からは、人形八点・斎串九点・折敷一点等が出土した。遺物は木製品がほとんどで、土器はごくわずかしか出土しなかった。なお、木製品は散乱した状態で出土した。また、今回報告することになった幅の狭い板状の木簡と墨書された馬形代もこの包含層より出土したものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「□黒毛□」　148×(28)×(5)

馬形代のほぼ中央に「□黒毛□」の四文字が書かれていることが、赤外線写真によって判明した。二・三文字目は読めるが、一・四文字目は判読しかねるものであった。なお、頭部と考えられる部分には馬の絵が描かれていた。

幅の狭い板状の木簡については現地では墨の残りがある様に思えたため、奈良国立文化財研究所に鑑定を依頼したところ、墨痕はあるが判読出来なかったということであった。

（奈良俊哉）

滋賀・北方田中遺跡

1　所在地　滋賀県坂田郡山東町北方

2　調査期間　一九八四年（昭59）九月～一一月

3　発掘機関　滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会

4　調査担当者　兼康保明・奈良俊哉

5　遺跡の種類　集落跡

6　遺跡の年代　平安時代初頭～鎌倉時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

北方田中遺跡は、伊吹山の南に広がる小さな平地と丘陵よりなる山東町の西側の部分で、長浜市との町境になる横山連山のほぼ中央の東側に位置している。一九八四年に当地域で県営ほ場整備事業が実施されることから、同年九月より試掘調査を行った。その結果、遺構の存在が確認されたために、引き続き発掘調査を実施した。

（長浜）

この付近には、前方後円墳で知られる瓢箪山古墳や円墳で横穴式石室の一部が露出している塚本古墳などがある。また、分布調査の結果、南北に走る県道を挟んだ東側には、奈良時代から平安時代のものと考えられる遺物散布地があり、さらに北へ約一㎞程のところでも、当遺跡と同じ時期と考えられる遺物包含層が確認されている。

今回の調査の結果、平安時代初頭～鎌倉時代までの掘立柱建物が数十棟・南北方向の溝一条・四脚門跡・井戸三基・道路状遺構一条などが検出された。これらの遺構の中で、木簡は遺跡の北にある鎌倉時代（一三世紀）の井戸の中より出土した。

8　木簡の釈文・内容

(1)　(225)×33×3　059

「水水水水水
水水水水水　急々如律令
水水水水水」

三行各行六文字、計一八文字の「水」の字と、「急々如律令」の文とを組み合せていることや、井戸の最下層から出土したことなどから、井戸の水がすばやく満つるようにと祈願する意味をもつ呪符木簡とも考えられる。

（奈良俊哉）

滋賀・永田（ながた）遺跡

1 所在地　滋賀県高島郡高島町大字永田
2 調査期間　一九八四年（昭59）一〇月～一二月
3 発掘機関　滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会・高島町教育委員会
4 調査担当者　白井忠雄
5 遺跡の種類　集落跡
6 遺跡の年代　奈良時代～平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

永田遺跡は、本遺跡の北側を西から東に流れ琵琶湖に注ぐ鴨川が形成した沖積平野に立地する。

（彦根西部）

本調査は、ほ場整備事業に伴うもので、永田城の土塁状の遺構保存のために、その広がりを確認する目的で実施された。永田城は、近江の中世において守護職として台頭していた佐々木氏の傘下に入った土豪永田氏の居城である。

木簡は、遺跡の東北部に位置する九世紀前後の遺物包含層中より出土した。他の出土遺物としては、斎串・木沓片・陽物・木盤が数点、墨書土器「媛」・「志津」、銅製銙帯の鉸具（裏金具）一箇・丸鞆（表金具二種）二箇・巡方（表金具二種）二箇、それから貨幣が一二枚出土しており、そのうち、和同開珎が三枚、万年通宝が一枚、神功開宝が八枚である。神功開宝はすべて火を受けており、二枚と五枚に溶着しているものが見受けられ、近くで火災があったことがうかがえる。遺構としては、木簡出土地点から西に井戸二基と柱穴跡が数箇所確認され、住居域の可能性をのぞかせる。

8 木簡の釈文・内容

(1)
「□田廣濱　秦椋人酒公秦廣嶋□□継□
（穿孔）。
□□□□　□」
250×(39)×4　011

上下は完存するが、左側がおよそ二分の一ほど欠損している。頭部下方には直径三㎜の孔が穿たれ、柱などに掛けて使用したものであろう。

9 関係文献

『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅻ―8』（滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会　近刊）

（白井忠雄）

長野・膳棚（ぜんだな）B遺跡

1 所在地　長野県岡谷市今井

2 調査期間　一九八三年（昭58）四月～一〇月

3 発掘機関　㈶長野県埋蔵文化財センター

4 調査担当者　市沢英利

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の年代　縄文時代早期・晩期、弥生時代後期、古墳時代、平安時代、中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は諏訪湖の北西約五km、塩嶺山地山麓部の扇状地上に立地している。標高八二六m、周辺には先土器時代から平安時代にかけての小規模な遺跡が点在している。中央自動車道長野線岡谷インターチェンジ部分にあたり、約七二五〇㎡を調査した。その結果、調査区の大部分は背後の山地から供給された砂礫層で、その中のわずかな黒色土層から縄文時代早期末・晩期の遺構・遺物が発見された。この他、弥生時代後期・古墳時代・平安時代・中世の遺物がごく少量出土している。

（諏訪）

木簡は、水田床土下の砂礫まじりの灰褐色土層中より出土した。付近一帯は砂礫層が分布する湧水の激しい地点で、流れ込みと考えられる弥生土器・内耳土器が少量出土したのみで、木簡に関連する遺構は検出されず、共伴遺物も明確に指摘できない。

8 木簡の釈文・内容

(1)　「一三二　□」　(140)×31×3　019

両側縁は削られており、上部は切断されているが、下部は折れている。上端断面を見ると樹皮をむいたあとがそのまま残っている状態が観察できる。

9 関係文献

長野県埋蔵文化財センター『長野県埋蔵文化財センター年報1』（一九八五年）

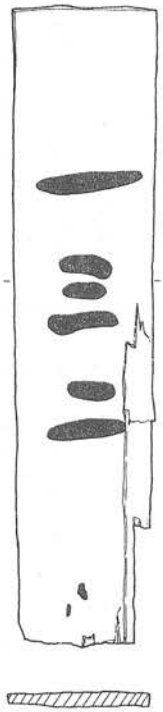

（市沢英利）

岩手・比爪（ひづめだて）館遺跡

1 所在地　岩手県紫波（しわ）郡紫波町南日詰（ひづめ）字箱清水（はこしず）

2 調査期間　一九八二年（昭57）七月～九月

3 発掘機関　紫波町教育委員会

4 調査担当者　熊谷義昭・花篭博文・鎌田祐二

5 遺跡の種類　集落跡及び城館跡

6 遺跡の年代　一〇世紀後半～平安時代末期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

比爪館遺跡は、東北本線日詰駅の東南約五〇〇mの町立赤石小学校付近に所在し、標高約九八mの微高地上に立地する。

（日　詰）

比爪館は、『吾妻鏡』によると、平安時代末に存続した奥州平泉藤原氏の分族、比爪氏の居館である。周辺一帯にも、平安時代末から中世にかけての遺物が比較的広範囲に分布している。

当遺跡は、一九七五年より断続的に発掘調査が実施されており、比爪館以前の遺構・遺物の存在も確認されている。今までの調査の結果、竪穴住居跡・掘立柱建物跡・溝跡・井戸跡などの遺構を検出し、それらに伴う遺物として土師器・須恵器・あかやき土器や美濃産灰釉陶器・中国産白磁・青磁片および古銭や種子などが出土している。木簡は、一九八二年の第六次調査の時に井戸跡から一点出土した。井戸跡には、底部に方形の枠板組が残存し、木簡はその内部埋土より出土したものである。

8 木簡の釈文・内容

(1)　(170)×17×7　019

「上□□□□つよく□□□」
（方）（ち）（か）

赤外線テレビにより解読を試みたが、その結果、岩手県内初の仮名混じり木簡である事が判明した。しかし、内容などは不明であった。墨痕は、表裏両面に認められたが、一面は判読不能であった。もう一面には、漢字で「上」と、仮名で「つよく」だけが判読できる。

9 関係文献

紫波町教育委員会『比爪館遺跡――第六次発掘調査報告書――』（一九八三年）

（花篭博文・鎌田祐二）

『茨城県関係古代金石文資料集成』刊行さる

茨城県立歴史館が昭和五六年度から三ヵ年度にわたり実施してきた学術調査「茨城県関係古代金石文資料の調査集成」の成果がこのほどまとまり報告書として刊行された。茨城県内出土の土器・瓦等に施された墨書・箆書き・刻印を可能な限り集成したもので、集成した資料の個別表と写真図版、出土遺跡の概要からなり、志田諄一氏の論稿「常陸国における古代の郡名位置比定」も収録されている。

茨城県立歴史館発行

『学術調査報告書Ⅱ

茨城県関係古代金石文資料集成―墨書・箆書―』

（B五版　本文九〇頁　図版九〇枚　一九八五年三月刊　非売品）

木簡研究 第六号

巻頭言――記紀批判と木簡――　直木孝次郎
一九八三年出土の木簡
概要　平城宮・京跡　平城京二条大路・左京二条二坊十二坪　平城京左京八条三坊十一坪　東大寺仏餉屋下層遺構　藤原宮跡　長岡宮・京跡　平安京右京八条二坊跡　定山遺跡　水走遺跡　津堂遺跡　高宮遺跡　池上・曽根遺跡　万町北遺跡　山垣遺跡　福成寺遺跡　沢田宮谷遺跡　長尾沖田遺跡　小川城遺跡　道場田遺跡　宮久保遺跡　鹿島湖岸北部条里遺跡　東光寺遺跡　北大萱遺跡　篠脇遺跡　北稲付遺跡　鯉沼東Ⅱ遺跡　下野国府跡　多賀城跡　一乗谷朝倉氏遺跡　近岡遺跡　曽根遺跡　前田遺跡　美作国府跡　草戸千軒町遺跡　尾道遺跡　芳原城跡　大宰府跡
一九七七年以前出土の木簡（六）
奈良・平城宮跡（第三二次）　山田　英雄
平安時代の日記にみえる木簡　鎌田　元一
日本古代の人口について
彙報
『木簡研究』一～五号総目次

頒価　三五〇〇円　〒四〇〇円

木簡学会会則

第一条　本会は木簡学会と称する。

第二条　本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条　本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条　本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1　木簡に関する情報の蒐集および整理

2　研究集会の開催

3　会誌『木簡研究』その他の刊行

4　発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5　その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条　木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二　本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三　会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四　会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他の前条の事業に参加することができる。

五　会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条　本会は次の役員をおく。

1　会長一名

2　副会長二名

3　委員若干名

4　監事二名

第七条　委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。

二　委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三　会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四　監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条　本会は毎年一回総会を開く。

第九条　本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会において会計報告を行うものとする。

第十条　この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条　委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

千葉県船橋市内出土墨書土器の集成

近年、関東地方―とりわけ千葉県内で発見された集落遺跡から多量に出土する墨書土器を素材として、墨書土器論や集落論を展開した著書・論攷が次々に公表されていて、墨書土器を考える上での基礎資料の整理・公刊が待たれているが、そうした情況のなかで、このたび船橋市郷土資料館の手で船橋市内出土の墨書土器が集成されて刊行された。同館で企画された展示の際に集められた資料を基礎としてまとめられたもので、同市内の夏見大塚・本郷台・印内台の三遺跡出土のもの二〇〇点足らずが収録されている。遺跡ごとに、墨書土器の写真あるいは実測図、墨書の拡大・実大写真あるいは実測図、及び釈文、出土遺構、収蔵台帳の番号を載せている。収録されたなかでは「福」「永」と墨書のあるものが圧倒的に多い本郷台遺跡出土の墨書土器が特に注目を惹く。「福」「永」の文字には同筆かと思われるものが多いだけに筆跡鑑定が行われ、その成果の上に立った墨書土器論・集落論が展開されることを希みたい。

船橋市教育委員会発行

『船橋市郷土資料図録4　墨書土器Ⅰ』

（B五版　九四頁　一九八二年三月刊）

〈申込先〉　船橋市薬円台四―二五―一九　船橋郷土資料館

頒価一七〇〇円　〒二五〇円

彙　報

第六回総会および研究集会

木簡学会第六回総会および研究集会は、一九八四年一二月一日・二日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂で開催された。両日とも約一〇〇人の出席のもと、興味深い報告と活発な質議討論が行われた。会場には、平城宮跡・平安京左京九条二坊十三町・小敷田遺跡・仙台城三ノ丸跡出土の各木簡、多賀城跡・払田柵跡出土木簡の写真、韓国新安沖海底遺物の報告書、最近の中国の簡牘研究文献などが展示され、参会者の大きな関心を呼んだ。

◇第六回総会（議長　亀田隆之氏）

一二月一日（土）午後一時一五分開会。まず岸俊男会長が挨拶に立ち、木簡出土の正確な記録を遺漏なく後世に伝えるという本会の原点からみて、情報の収集になお問題があること、外国の木簡に関心を払うべきこと、会誌頒布方法の問題点、奈良国立文化財研究所への謝辞などを述べられた。次に亀田隆之氏を議長に選出した。

(1)会務・編集報告（佐藤宗諒委員）

過去一年間の会活動と現状につき、以下の報告があり、了承された。(イ)会員数は現在一九一名（新入会員一九名、死去一名）。(ロ)委員会は、一九八三年一二月四日、八四年六月九日、一〇月二五日に開催した。(ハ)新入会員の承認は、今後原則として、六月・一〇月の委員会で行いたい。(ニ)幹事に綾村宏・館野和己両氏に加わっていただいた。(ホ)八四年八月に、平城宮跡・多賀城跡・大宰府跡出土木簡の速報を会員に送付した。(ヘ)八三年度木簡出土遺跡は三七ヵ所のうち、諸般の事情で会誌六号には、五遺跡の報告を掲載できなかった。次号収載にむけて努力する。(ト)韓国新安沖出土木簡の報告は、次号に掲載の予定。(チ)会誌六号には一～五号の総目次を載せた。今後も五年をめどに掲載したい。(リ)木簡出土情報になお遺漏があるようである。会員の御協力をお願いしたい。(ヌ)会誌第七号への投稿をお願いする。

(2)会計報告（岩本次郎委員）、会計監査報告（関晃監事）

一九八三年度（八三年四月一日～八四年三月三一日）の会計について、収支決算報告と説明が行われた。次に、八四年六月一四日に行われた会計監査にもとづき、会計の運営は適切であり、帳簿のあつかいも正確である旨報告された。以上の報告は、ともに承認された。

(3)役員改選（原秀三郎氏）

会則第七条にもとづき、次期（八五年四月～八七年三月）の役員改選が行われ、別掲（七頁）のごとく、現役員の留任が提案され、承認された。なお次回改選期までに留任問題について検討することとなった。

(4)その他　佐藤宗諒委員より、来年度総会および研究集会は、一九

八五年一二月七、八日に行う予定であること、第六号は頒価三五〇〇円、送料四〇〇円としたい旨の補足があり、ともに了承された。

◇研究集会

(1)一二月一日（土）午後二時三〇分～五時三〇分（議長　青木和夫氏）

公式様文書と文書木簡　　早川庄八

最近の中国における漢簡研究　　大庭　脩

早川報告は、主に正倉院文書中の多種多様な公式様文書の実例を整理し、これと文書木簡とを詳細に比較検討したものである。そして、両者に質的な差異のないことを明らかにし、口頭による行政から文書行政への展開を展望した雄大な報告であった。大庭報告は、同「中国簡牘研究の現状」（創刊号）、永田英正「中国における雲夢秦簡研究の現状」（第二号）、池田温「中国における簡牘研究の位相」（第三号）のあとをうけて、最近の中国における漢簡研究の現状と動向を詳細に伝え、日本木簡研究者に貴重な情報をもたらした。

研究集会後、グリル友楽にて懇親会がもたれた。

(2)一二月二日（日）午前九時より（議長　狩野　久・田中　稔氏）

最近の各地出土の木簡　　橋本義則

大宰府出土の木簡　　倉住靖彦

一九八四年出土の平城宮木簡　　寺崎保広

（コメント）小敷田遺跡出土木簡（田中正夫）、多賀城跡出土木簡（佐藤和彦）、払田柵跡出土木簡（平川　南）、韓国新安沖出土木簡（佐藤興治）

橋本報告は、一九八四年度出土木簡を中心に、近年の出土例の概要を示したものである。このうち平城宮出土木簡は、寺崎報告で詳しく検討され、小敷田遺跡・多賀城跡・払田柵跡出土木簡のコメントがあった。倉住報告は、八三年出土の木簡（第六号）を詳しく検討したものである。韓国新安沖出土木簡のコメントは、近時出版された報告書を中心に行われ、海外の事例として注目をあつめた。

昼食後の休憩時間に、平城宮跡第一六一次（第二次朝堂院東第一堂）調査現場を綾村宏氏の説明によって見学した。午後の討論ののち、平野邦雄副会長の挨拶があり、三時三〇分に閉会した。

委員会報告

◇一九八四年一二月一日（土）於奈良国立文化財研究所

総会に先だって、新入会員四名の承認、役員改選、会務・編集・会計報告、総会・研究集会の運営などについて検討した。

◇一九八五年六月二七日（木）於奈良国立文化財研究所

役員の互選により、会長に岸俊男氏、副会長に平野邦雄・大庭脩氏を選出した。大会予定、会員の要件、会員サービス、会計中間報告、第七号の編集について検討し、新入会員四名を承認した。

◇一九八五年一〇月二九日（火）於奈良国立文化財研究所

新入会員九名を承認した。会計・編集・会誌売れゆきの報告について検討した。今年度総会・研究集会の運営について検討した。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 7 1985

CONTENTS

Foreword——An Official with a Pen and Knife …… Naoshige Tsuchida …… i
Wooden Tablets Excavated in 1984 …… 1
Outline
Explanatory Notes
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Nara Capital Site, Nara Prefecture; Remains in Nara Women's University, Nara Prefecture; Remains of Hogiji, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Nagaoka Capital Site (1), Kyoto Prefecture; Nagaoka Capital Site (2), Kyoto Prefecture; Nagaoka Capital Site (3), Kyoto Prefecture; Remains of Dodo, Kyoto Prefecture; Remains of Imazato, Kyoto Prefecture; Remains of Kyoto Capital Eastern 3rd Ward on 8th Street, Kyoto Prefe cture; Remains of Kyoto Capital Eastern 2nd Ward on 9th Street, Kyoto Prefecture; Remains of Mizuhai, Osaka Prefecture; Remains of Nishinotsuji (1), Osaka Prefecture; Remains of Nishinotsuji (2), Osaka Prefecture; Remains of Tsuboi, Osaka Prefecture; Remains in Front of Shinobugaoka Station, Osaka Prefecture; Remains of Fugenji Temple, Osaka Prefecture; Remains of Obakita, Osaka Prefecture; Remains of Karusato, Osaka Prefecture; Remains of the City of Sakai Surrounded by Moat, Osaka Prefecture; Remains of Ikedadera Temple, Osaka Prefecture; Remains of Dojo-Shiota. Hyogo Prefecture; Remains of Shinpo, Hyogo Prefecture; Remains of Kawagishi, Hyogo Prefecture; Remains of

Kurami, Hyogo Prefecture; Remains of Maehigashishiro, Hyogo Prefecture; Akaborijo Castle Site, Mie Prefecture; Remains of Asahinishi, Aichi Prefecture; Remains of Kiyosujokamachi, Aichi Prefecture; Kutsukakejo Castle Site, Aichi Prefecture; Remains of San-no-maru of Yoshidajo Castle, Aichi Prefecture; Remains of Sakajiri, Shizuoka Prefecture; Remains of Akiawase, Shizuoka Prefecture; Remains of Kori, Shizuoka Prefecture; Remains of Shinmeibara-Motomiyagawa, Shizuoka Prefecture; Site of the House of Yasutoki and Tokiyori Hojo, Kanagawa Prefecture; Remains of Chibachi, Kanagawa Prefecture; Remains of Chibachi-higashi, Kanagawa Prefecture; Remains of Kurayashiki, Kanagawa Prefecture; Remains of Koshikida, Saitama Prefecture; Otsujo Castle Site, Shiga Prefecture; Remains of Kaminagahara, Shiga Prefecture; Remains of Nonomiya, Shiga Prefecture; Remains of Nose, Shiga Prefecture; Remains of Odanijojokamachi, Shiga Prefecture; Remains of Onoe, Shiga Prefecture; Remains of Kitakata-Tanaka, Shiga Prefecture; Remains of Nagata, Shiga Prefecture; Remains of Zendana B, Nagano Prefecture; Remains of Gozen-Shimizu, Fukushima Prefecture;Site of San-no-maru of Sendaijo Castle, Miyagi Prefecture; Remains of Ichikawabashi, Miyagi Prefecture; Tagajo Castle Site, Miyagi Prefecture; Remains of Hizumedate, Iwate Prefecture; Remains of Oura, Yamagata Prefecture; Hotta Castle Site, Akita Prefecture; Remains of Babayashiki, Niigata Prefecture; Remains of Hyakkengawa-Taima, Okayama Prefecture; Remains of Shikata, Okayama Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Nishinosyo Ⅱ, Wakayama Prefecture; Remains of Inoue-Yakushido, Fukuoka Prefecture; Remains of Arakatame, Saga Prefecture;

Wooden Tablets Excavated before 1977 (7)..... 118
Nara Palace Site (39th Excavation)

Documents of Kushikiryo Form and Wooden Documents
.....Syohachi Hayakawa 123

Recent Studies of Han Wooden Documents in China ..... Osamu Oba 161

The Roman Writing Tablets from Great Britain ..... Migaku Tanaka 179

Materials for Ritual Wooden Tablets Research.....Eiichi Ishigami 187

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八五年十一月二十日　印刷
一九八五年十一月二十五日　発行

〒630　奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所
鬼頭清明　気付

編集発行　木簡学会
会長　岸　俊男
TEL（〇四二）三四―三九三一
振替口座　京都　〇―一五二七

印刷　眞陽社
京都市下京区油小路仏光寺上ル
TEL（〇三五）三五一―六〇三四